

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県南あわじ市

自治体名： 兵庫県南あわじ市
担当課名： 学校教育課
電話番号： 0799-43-5231

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	229km ²
人口	40,701人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,125人
部活動数 (運動部活動のみ)	33部活
地域クラブ活動数	38クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

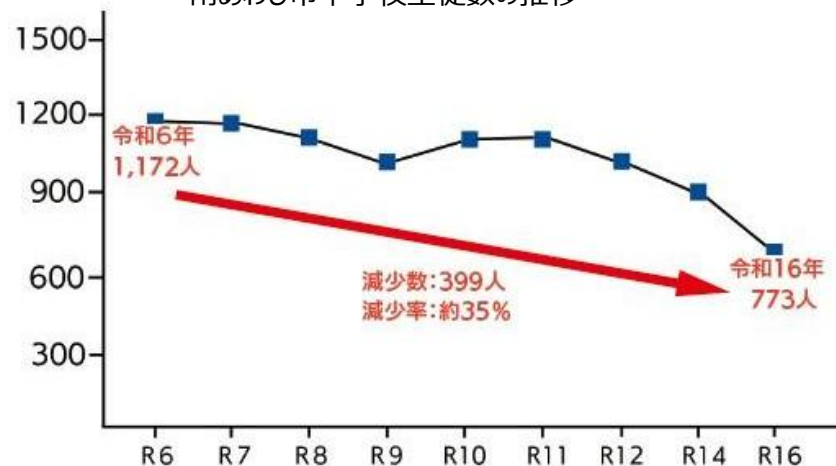
少子化の進展により、本市の小学生・中学生数は減少傾向にあり、10年後には約3分の2になると見込まれ、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予測される。

生徒が減った学校では、野球やサッカー等多人数で行う種目の活動が難しくなり、また、生徒の減少に伴う教職員の減少により部活動の顧問の配置が難しくなる等、部活動の減少・活動低下を招いている。今後も更なる少子化の進展が予想される中、中学校の部活動をこれまでと同じ体制で運営していくことが困難になる。しかし、単に部活動の運営をそのまま地域に移行するだけでは、参加者や指導者が確保できないといった課題は解決できない。そのため、学校やこれまでの部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が求められている。

そこで、令和7年1月に、市の方針として、令和10年8月末までは、従来の学校部活動を継続しつつ、部活動指導員の拡充や地域クラブ活動の充実に向けた取組を推進し、令和10年9月より学校部活動から地域クラブ活動へ完全移行し、ミナ・カツ（南あわじ市地域クラブ活動）を展開することを決定した。

学校部活動が地域クラブへそのままスライドするのではなく、あくまで、地域とともに子どもを育てていくということで、子どもたちのみならず、大人も地域の誰もが文化芸術やスポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを目指し、地域コミュニティの活性化につながるよう進めていく。

南あわじ市中学校生徒数の推移

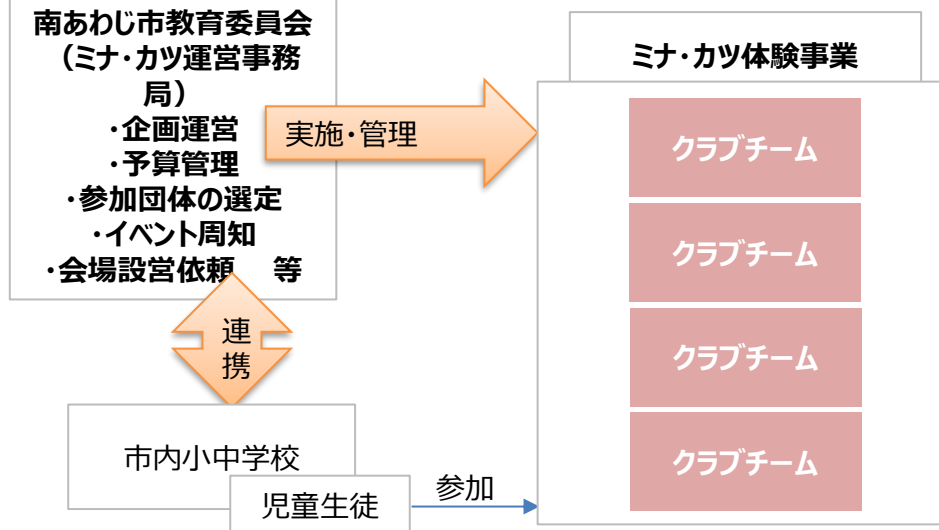


MINA・KATSU推進計画資料より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・ スポーツ青少年課・・・スポーツ団体との連絡調整、スポーツ施設の管理等
 - ・ 社会教育課・・・文化団体との連絡調整、公民館の管理等
 - ・ 学校教育課・・・学校に関する事項について
- ※地域クラブ設立に向けた意見交換会および情報提供（3課で連携）

◎首長部局

- ・ 財務課・・・財政的支援の体制整備

年間の事業スケジュール

令和7年4月 市広報4月号特集記事、PR動画制作

5月 第1回部活担当者会

第1回受入団体向け説明会

6月 アンケート調査（生徒）

7月 アンケート調査（児童）

令和8年1月 第2回部活担当者会

アンケート調査（地域クラブ）

MINA・KATSUフェスティバル

2月 中学校入学説明会

第3回部活担当者会

3月 第2回受入団体向け説明会
（通年随時）部活動顧問、種目協会、地域クラブとの協議
受入可能団体募集

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		38クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	24クラブ	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	14 クラブ	
全体の指導者数	92人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
淡路島弓道会	競技団体	弓道	・休日 1回	日 12:30～15:30	1年：0名 2年：3名 3年：0名	通年	6人	0人	100円/回	その他： 地域クラブ
あわじ護身術クラブ	一般社団法人	護身術	・平日 2回 ・休日 1回	水・金 19:00～21:00 日 10:00～12:00	1年：0名 2年：5名 3年：0名	通年	5人	0人	2,500円/月	その他： 地域クラブ
洲本ジュニアソフトテニスクラブ	競技団体	ソフトテニス	・休日 1回	日 9:00～12:00	1年：0名 2年：2名 3年：1名	通年	3人	2人	2,000円/月	その他： 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

MINA・KATSUフェスティバル（地域クラブ活動体験会）の実施

実施日：令和8年1月24日（土）

対象：小中学生、保護者

内容項目：地域クラブの体験ブース、各クラブの活動紹介パネル展示、指導者・事務局による相談コーナーの設置

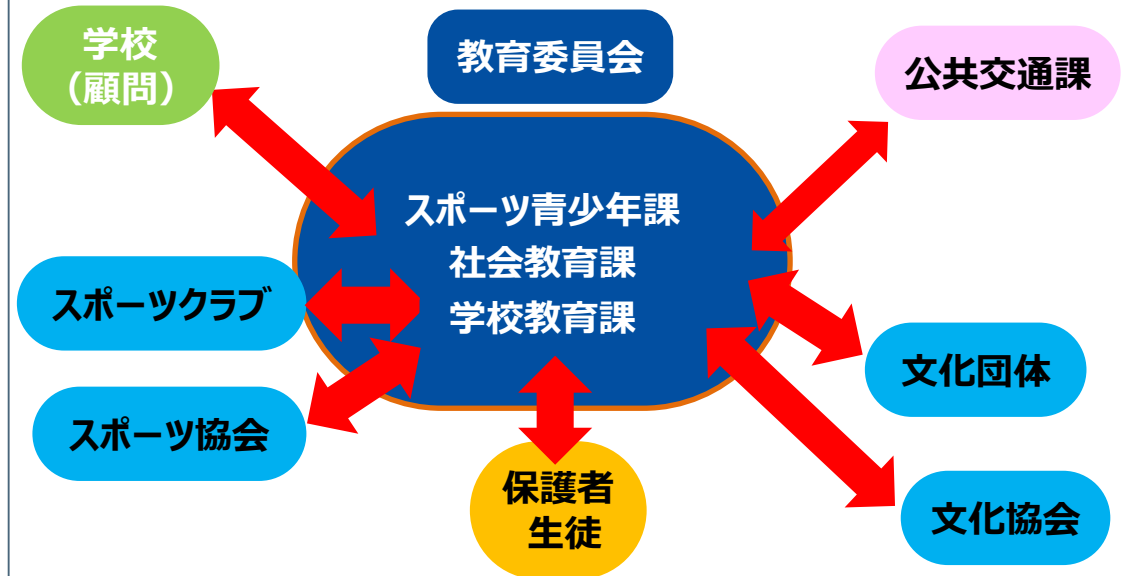
2.実証内容と成果

主な取組例

●淡路デルフィーノr. 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	淡路デルフィーノr.
期間と日数	月8回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	湊小学校体育館、西淡社会教育センター
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	2,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：2,000円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 教育委員会
役割：地域展開に係る各受け入れ可能団体との連携を行う
- 指導者
役割：各団体において生徒への指導および保護者対応を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 令和10年度の部活動地域展開に向けた先行的な取組として、体験型イベント「MINA・KATSUフェスティバル」を開催した。
- 実施背景：地域クラブチームからの「活動周知の場がほしい」という要請や、今後地域展開の対象となる現小学4・5年生の保護者が抱く「受け皿はあるのか」「どのような活動か」という不安を解消することを目的に実施した。
- 内容：市内外の24団体が参加し、児童・生徒が実際に競技や活動を体験できる機会を提供した。また、各クラブの指導方針や費用等を直接保護者が確認できる相談コーナーを設けた。

取組の成果

- 成果：当日の参加者は、児童・生徒および保護者を合わせて約400名にのぼり、地域展開に対する関心の高さが示された。
- 満足度：参加団体へのアンケートでは、回答した全団体が「良かった」「とても良かった」と回答した。
- 具体的事例：団体からは「活動の選択肢として周知できる良い機会になった」、「予想より多くの来場があり、アピールができた」との声が挙がり、クラブと利用者のマッチング機能として有効であることが確認できた。

今後の取組における課題

- 環境面：冬期の開催であったため、会場が非常に寒く、滞在時間や体験の質に影響が出たという意見があった。
- 運営面：対象年齢の幅広さ（低学年の参加も多かった）に対し、各ブースの対応や安全管理体制にバラつきが見られた。
- リソース面：専門部署設置前のため、事務局運営が既存業務を圧迫した点。

課題への対応方針

- 開催環境の改善：次年度以降は、開催時期の再検討や暖房設備の活用、あるいは季節に応じた会場選定を行う。
- 運営マニュアルの整備：対象学年に応じた安全管理基準や、体験内容のガイドラインを事前に団体と共有し、質の均一化を図る。
- 体制の強化：令和8年度に新設予定の「ミナ・カツ推進室」およびコーディネーターを中心とした、より持続可能な運営体制へ移行する。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業は、「MINA・KATSUフェスティバル」の開催を最大の柱として実施し、当初の目標であった「地域展開に向けた機運醸成」と「潜在的な受け皿の可視化」を概ね達成した。特に、クラブ側と保護者側の双方に直接対話の場を設けたことは、実証事業として極めて意義深いものとなった。



みんなが活躍！
ミナ・カツ！

**MINA・KATSU
フェスティバル
2026**

参加
無料

★MINA・KATSU(ミナ・カツ)とは...
南あわじ市地域クラブ活動の総称です。子ども達が成長するうえで、大きな役割のひとつを担ってきた中学校の部活動は、急速な少子化や教職員の働き方改革などにより学校単位での活動の維持・継続が困難な状況となっています。南あわじ市では、これらの背景や関・県の方針を踏まえ名称をMINA・KATSUと決定し、部活動の地域展開を推進していきます。

1/24土 13:00~16:00
三原健康広場・働く婦人の家
健康広場に駐車できない場合は、市役所の駐車場をご利用ください。(送迎バス有)

南あわじ市では、令和10年9月から中学校の部活動は終了し、地域のクラブ活動に地域展開します。「南あわじ市にはどんなクラブがあるの?」「どんな活動をしているの?」を実際に見て、聞いて、体験できるイベントです!相談コーナーもあります☆

小学生は保護者同伴
をお願いします

時間内なら何度でも
来場可能です

お問合せ先 (南あわじ市教育委員会)
学校教育課 ☎0799-43-5231
スポーツ青少年課 ☎0799-43-5234
社会教育課 ☎0799-43-5232
※イベント中、報道機関による撮影・取材があります。

HPIは
こちら!

●成果の評価

- ・ 不安の解消：実証事業前は「地域にどのようなクラブがあるか分からない」という保護者の不安が課題であったが、対面での体験・相談を通じて、制度への心理的なハードルを下げることができた。
- ・ 連携体制の構築：教育委員会と各スポーツ・文化団体がイベントを通じて協力関係を深めることができ、次年度以降の「ミナ・カツクラブ」認定制度に向けた基盤が整った。

●今後に向けて

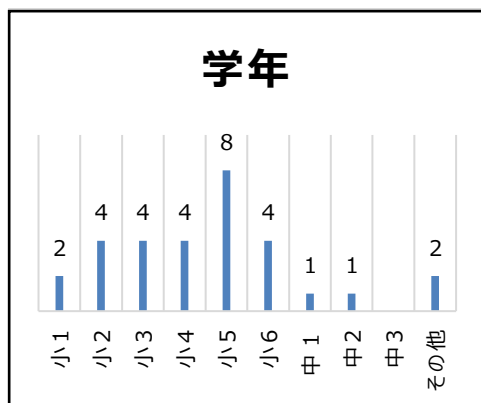
令和8年度は、「ミナ・カツ推進室」を設置し、本年度の実証で得たニーズに基づき、クラブの認定や指導者研修を本格化させる。フェスティバルについては、今回の反省（寒さ対策や広報の対象範囲）を活かし、より多くの家庭が将来の活動を具体的にイメージできる場として定着させていく。

2.実証内容と成果②

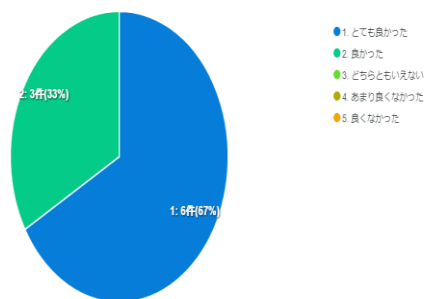
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

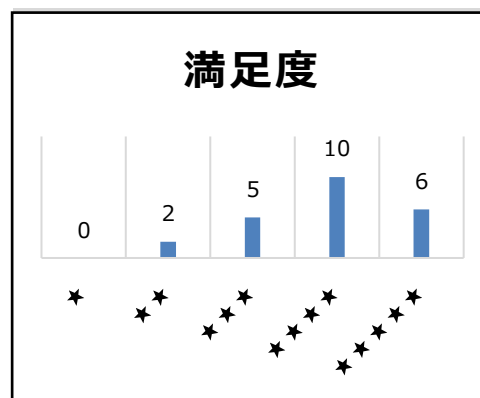
Q.体験会に参加したお子さんの学年は？



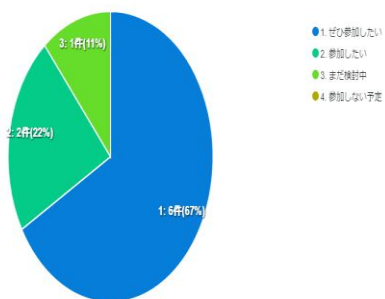
Q.今回のMINA・KATSUフェスティバルへの参加について、全体としていかがでしたか？



Q.イベントの満足度は？



Q.来年度のMINA・KATSUフェスティバルにも参加したいですか？（選択式・1つ）



●参加者/関係者の声

参加者①

学校主体の部活動から地域展開に変わろうとする、その方向性が見えるととても良い取組に感じました。

参加者②

体験、楽しめました。また次回開催があれば、今回とはまた違うクラブの見学や体験もできたら嬉しいです。

関係者①

思った以上に参加者、体験者が多くてアピールができました。来場者の興味の高さを感じました。

関係者②

クラブ活動の選択肢として周知できるいい機会になった。興味を持っていたお子さん、保護者の方に多数見ていただけた。

2.実証内容と成果③

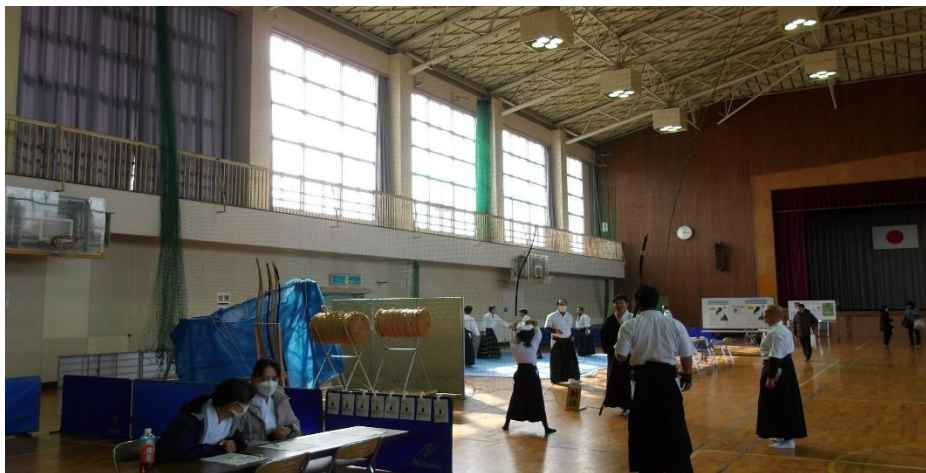
参考資料



【体験会の様子①合気道】



【体験会の様子②サッカー】



【体験会の様子③弓道】



【体験会の様子④野球】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年以前

協議会設置、
検討開始

令和6年

地域クラブ活動の
総称を「MINA・
KATSU」に決定

令和7年

MINA・KATSU
フェスティバル開催

令和8年～ 令和9年

ミナ・カツ推進室設置
体制構築・先行実施

令和10年

本格実施

● ステークホルダー

- ・ 市教育委員会、小中学校長、部活動顧問、スポーツ協会、文化協会

● 経過

- ・ 南あわじ市学校部活動地域展開協議会を設置し、検討を開始。
- ・ 教職員、生徒、保護者へのアンケートを実施し、地域展開に向けたニーズと課題を把握。
- ・ 受入可能団体のリスト作成および条件の確認。

● 実施にあたって生じた課題

- ・ 学校現場（顧問）の負担軽減と、生徒の活動機会の維持の両立。
- ・ 地域クラブ側の受入体制（指導者・場所）のバラつき。

● ステークホルダー

- ・ 小中学生、保護者（特に現4・5年生）、地域クラブチーム、市教育委員会

● 経過

- ・ 地域クラブ活動の総称を「MINA・KATSU（ミナ・カツ）」と決定する。
- ・ 「文化・スポーツ担い手強化応援補助金」で、地域クラブの自走を支援。
- ・ 「MINA・KATSUフェスティバル」を開催（令和8年1月）。クラブチームからの要請と、将来の利用者である現4・5年生保護者の不安解消を目的に直接体験・対話の場を創出。開催後入会実績あり、成果見られる。

● 実施内容、工夫した点 等

- ・ 工夫点：単なる説明会ではなく「フェスティバル」形式にすることで、親子が気軽に参加し、地域クラブの活動をポジティブに捉えられるよう演出。
- ・ 広報：市広報、SNS、ケーブルテレビ等を活用した多角的な周知。

● ステークホルダー

- ・ ミナ・カツ推進室、コーディネーター、認定ミナ・カツクラブ

● 経過

- ・ 専門部署「ミナ・カツ推進室」を設置し、コーディネーターを配置。
- ・ 「ミナ・カツクラブ」の募集・認定制度を開始。
- ・ 指導者向け研修会（安全管理・指導法）の実施。

● 実施にあたって生じた課題（想定）

- ・ 生徒の移動手段（送迎）の確保。
- ・ 学校施設と社会教育施設の効率的な活用調整。

● ステークホルダー

- ・ 地域住民、全ての小中学生・保護者、民間事業者

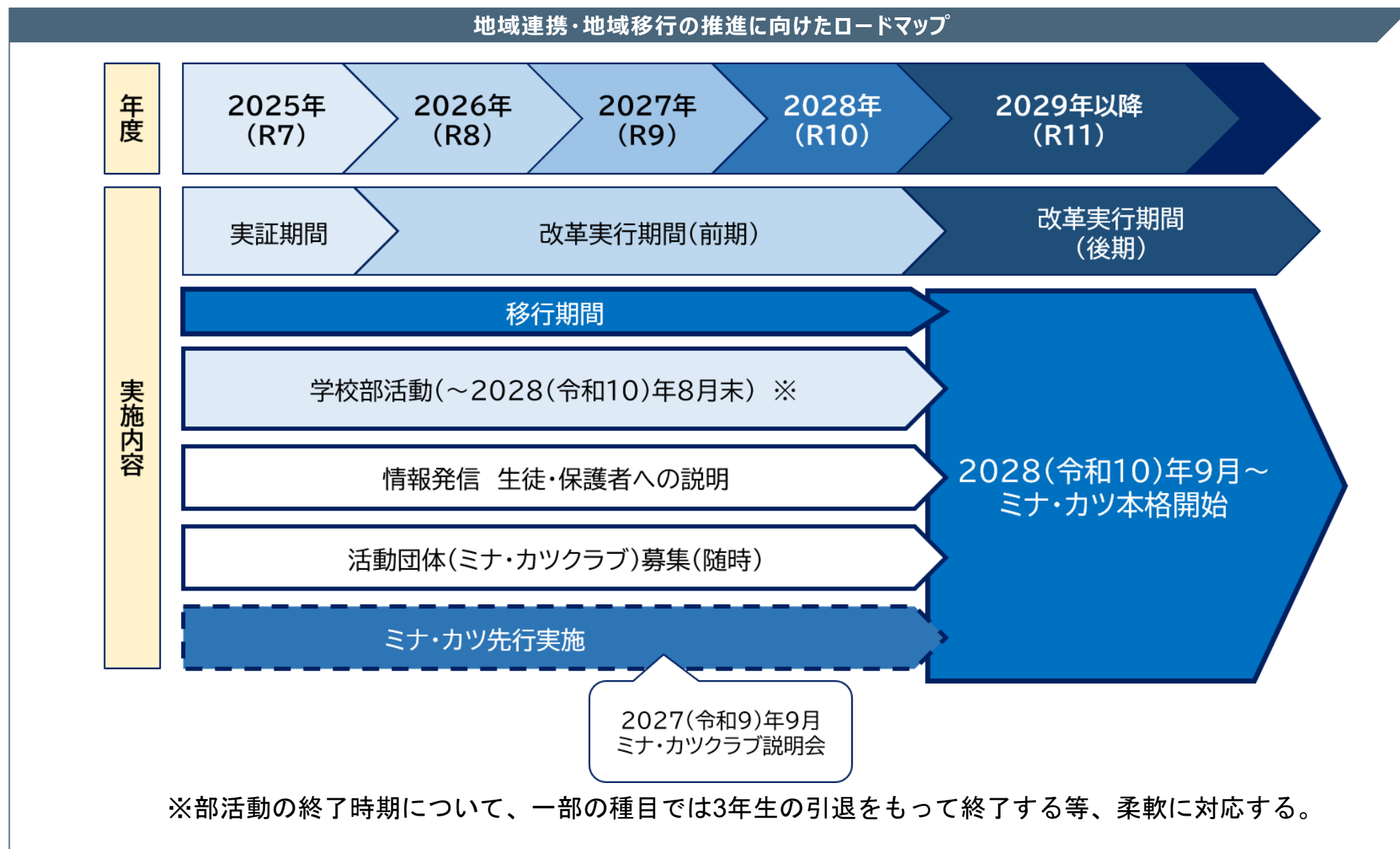
● 経過（目標）

- ・ 令和10年2学期の完全地域展開を実現。
- ・ 子どもたちが、学校の枠を超えて多様な文化・スポーツ活動を選択できる環境の定着。

● 実施内容、工夫した点 等

- ・ 地域と学校が連携した、持続可能な活動環境の維持。
- ・ 「誰もが親しめる環境づくり」を通じたコミュニティの活性化。

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県淡路市

自治体名： 兵庫県淡路市

担当課名： 教育委員会学校教育課

電話番号： 0799-64-2519

1.自治体の基本情報

基本情報

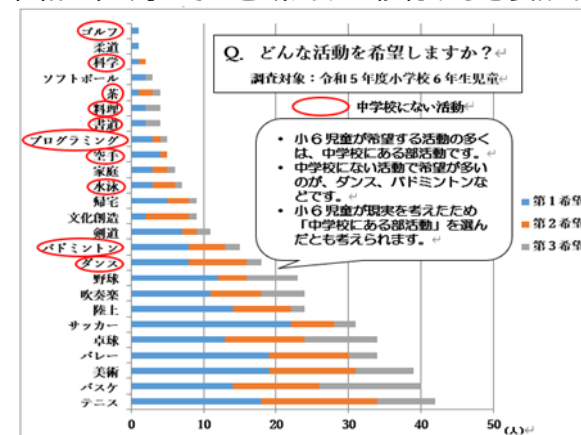
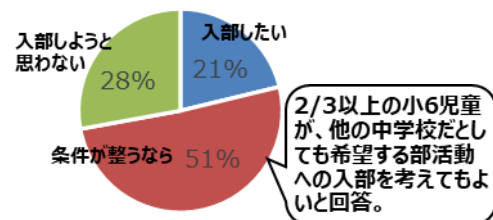
面積	184.24 km ²
人口	41,055人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	987人
部活動数 (運動部活動のみ)	31部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- ・ 淡路市は、部活動地域展開の取組により、市の中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に安心して参加できる環境を地域全体で創ることを目指す。令和8年度中学3年生引退を目途に淡路市の部活動の休日活動を終了し、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）等に移行する計画である。
- ・ 淡路市では多くの中学生が部活動に参加し、生徒数減少の困難に向き合いながらも活発な活動を続けてきた。地域展開を進めるにあたり学校の混乱を可能な限りおさえるため、すべての部活動を同時に地域で展開する計画である。
- ・ 淡路市は、地形的に中学生が他の中学校まで自力で移動することが難しく、移動には、便数が限られた公共交通機関が保護者送迎に頼らざるを得ない課題がある。また、指導者確保のため、部活動指導員の任用に加え、淡路市認定地域クラブ指導者の要件を明確にし、ネットを通じた登録申請を受付中であるが、競技による登録者数の偏りがあり、十分な確保に至っていない。「淡路市認定地域クラブ活動支援会議（推進協議会）」等を通じ、地域展開の在り方についての情報交換と指導者確保に努めている。
- ・ 地域展開についての児童生徒アンケートでは希望する活動があれば参加したいとの回答が95%を超えたが、うち半数は「場合によっては」の条件付きであり、保護者の理解が得られるかがカギになると考えている。
- ・ 保護者アンケートでは、子どもの参加について「移動負担が少なければ」「経済的負担が少なければ」とも約9割が参加させたいと回答。特に休日であっても保護者送迎は困難であるとの不安が多く寄せられた。
- ・ 淡路市で唯一のサッカー部である一宮中学校サッカー部を令和5年度から拠点校とし、近隣の中学生が参加している。サッカー競技は、部活動から地域クラブへの登録について年度途中の変更を認めていないことから、一宮中学校サッカー部は、登録が必要となる令和8年2月までに地域クラブに移行する必要がある。

Q. 希望部活動に他の中学校で入部できるとしたらどのように考えますか？

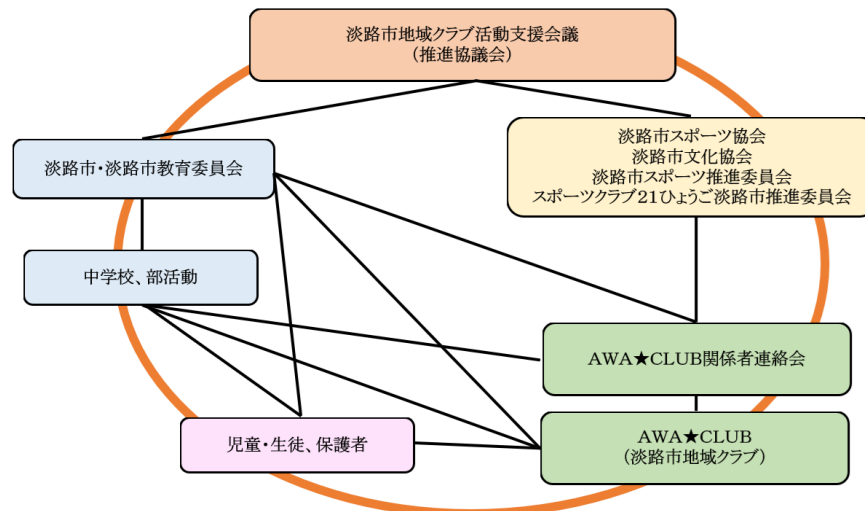
調査対象：令和5年度小学校6年生児童



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

- ◎教育委員会（学校教育課、教育総務課、社会教育課、スポーツ推進課）
- ・地域展開のための取組全般（体制整備、環境整備、連絡調整、広報啓発）
- ・推進協議会開催、関係団体・関係者との連絡調整

- ◎首長部局（秘書広報課、都市総務課）
- ・公共交通（コミバス）の活用による負担軽減

年間の事業スケジュール

【令和7年度の取組】

- ・《実証事業》一宮中学校サッカー部休日活動の地域クラブ 試行実施
- ・《市単独事業》地域クラブによる大会参加を円滑にするための「教員・地域指導者連携指導」実施、認定地域クラブの整備

以下、実証事業部分のみスケジュールを掲載

- 5月 一宮中学校サッカー部関係者連絡会
- 6月 【構成員】学校長、顧問教員、部活動指導員、連携地域クラブ関係者、市教委担当
- 7月 【開催】5月1回、6月2回、7月1回
- 8月 学校施設休日地域活用のための施設整備（スマートロック化、倉庫・部室整備）
- 9月 一宮中学校サッカー部保護者説明会
・11月から休日活動を試行的に地域クラブ活動にすることについて
- 10月 一宮中学校サッカー部関係者連絡会
- 11月 令和7年11月～令和8年1月
- 12月 一宮中学校サッカー部の地域クラブ活動試行実施
- 1月 【平日】一宮中学校サッカー部活動
【休日】地域クラブ活動（Awaj City Football Club）
- 2月 一宮中学校サッカー部関係者連絡会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
Awaj City Football Club	教育委員会	サッカー	・休日 15回	・主に9:00～12:00 (練習試合等含む)	1年 2年	令和7年11月～令和8年1月	2人	3人 (内、兼務2人)	3,000円/月	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 連携する地域クラブで小学生を対象とした体験会を実施（令和7年12月）

スポーツ

2

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・「淡路市地域クラブ活動支援会議（推進協議会）」や「淡路市地域クラブ関係者連絡会」の開催。
- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）の認定要件制定等、認定制度等の構築。
- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）の公募および指導者登録制度の推進。（ネット登録受付、広報淡路および淡路市HP掲載）
- ・一宮中学校サッカー部関係者連絡会を開催し、休日の地域クラブ活動試行実施について趣旨共有の上、推進を図った。

取組の成果

- ・推進協議会により改革推進方針を定め、関係団体との連絡会、市広報・HP掲載、リーフレット等の配布により、本市の地域展開について、一定の周知が図れた。
- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）が運動部24団体、文化部6団体（令和8年1月時点）。
- ・一宮中学校のサッカー部を令和7年11月から休日活動を試行的に地域クラブであるAwaji City Football Clubとして活動を行い検証を行った。

今後の取組における課題

- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）について、一定程度の団体数が出揃ったが、拠点とする中学校の偏り、一部の競技・種目の未設置等の課題がある。
- ・一部の中学校で活動拠点の希望が集中し、公募の制限を検討しなければならない状況が起こった。
- ・一宮中学校サッカー部の休日地域クラブ活動試行実施について、保護者の一部に他の中学生との合同チームとなることへの抵抗感があり、丁寧な説明が求められる。

課題への対応方針

- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）として未設置の競技・種目および拠点中学校を限定し、再公募を実施する。
- ・一宮中学校保護者の合同チームに対する抵抗感について、合同チームとすることのメリットや次年度以降のサッカー部入部希望動向等を示しながら丁寧に説明していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 市の担当者がコーディネーターの役割を担っている。推進協議会である「淡路市地域クラブ活動支援会議」の立ち上げと運営のため、市長部局や、教育委員会のスポーツ・文化振興担当部署、社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、淡路市の地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者との連絡調整を積み重ね、定期的・恒常的な情報共有を行い、緊密に連携しながら推進する。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）団体関係者と市間の連絡・文書送受信・調査等について、メール・Web回答フォーム等の活用により、効率化を図っている。
- 生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の導入等を積極的に行っている。
- 前期のことは、一宮中学校サッカー部関係者においても同様である。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「淡路市学校部活動の地域展開ガイドライン」を策定し、事故防止および健康管理、不祥事防止を徹底した地域クラブ活動実現のための留意点を示している。
 - 事故防止及び健康管理
 - 自然条件の把握
 - 個人情報の管理
 - 迷惑行為の防止

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）活動中にトラブル・事故が発生した場合、指導者は、速やかに応急手当、対応を行い、保護者及び運営団体・実施主体の責任者に報告を行う。また、事故の状況に応じて救急搬送を要請するなど必要な措置を講じ、救急搬送が行われた場合には、所定様式にて、可能な限り、速やかに教育委員会に報告することとしている。
- 熱中症の予防については、「熱中症予防の原則 5ヶ条」や「熱中症予防運動に関する指針」に基づき、対応することとする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和8年8月から淡路市のすべての運動部活動の休日活動をAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）等に移行することを念頭に令和7年8月から教員と地域指導者による連携指導を実施する。
- 連携指導により、地域指導者は中学生に対するスポーツ・文化芸術活動の指導の在り方についての知見を深める。
- 連携指導は、地域指導者の質の保障を目的とするため、地域指導者による単独指導、単独引率を行わない。「指導の在り方についての視点」を教員と地域指導者間で明確にし、部活動の教育的意義の継承を図る。以上のように、連携指導による地域指導者は部活動指導員とは配置目的が異なる。
- 連携指導の実施により、協会等からの指導者推薦等により、指導者の量の確保も目指す。

取組の成果

- 教員と地域指導者による連携指導の実施により、多くの地域指導者が教員の指導の在り方について知見を得る機会となっている。連携指導は、部活動指導員と異なり、主たる指導者は教員であり、地域指導者はサポートの立場とすることで、前述の成果を期待しているところである。
- 連携指導の地域指導者には大会運営への参加を求めており、中体連に対して市から地域指導者の積極的活用を依頼している。このことから、地域指導者と中体連関係者との信頼関係が構築されていると評価している。

今後の取組における課題

- 連携指導として地域指導者を配置できていない部活動が一部にある。その競技の指導者確保が課題である。
- 連携指導の中で、地域指導者による不適切な対応が生じたことがあった。その事案については、共に指導していた教員から学校長に報告があり、市教委と学校長で指導を行った。指導者の質の保障のための貴重な機会ととらえているが、地域展開実施後は、連携指導が終了となるため、適切な報告が行われる等、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の活動状況の把握が課題である。

課題への対応方針

- 指導者確保の課題については、主にAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の公募により対応していく。これまでの公募により、現行の運動部活動について、1つの種目で認定地域クラブが存在しない状況である。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の活動状況の把握について、市がAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）に対して定期的な報告に加え、事故や問題事案の発生に対して迅速な報告を求める。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）への参加生徒とその保護者に対し、活動についての定期的な調査を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 多様な人材の発掘・配置のために指導者登録制度を実施している。登録の前提として、ガイドラインの遵守、研修受講の承認等の要件を承諾することを求めている。さらに、登録者自身がAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）を立ち上げられない場合、他団体に指導者として紹介することへの希望の有無を確認している。このことにより、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の指導者を確保し、組織的・安定的な運営を支える。

指導者登録の状況（令和8年1月現在）

【登録者数】131名（スポーツ：105名、文化・芸術：26名）

【競技・分野】

○スポーツ20競技

バスケットボール、バレーボール、卓球、ダンス、サッカー、フットサル、ラグビー、陸上競技、軟式野球、硬式野球、ソフトテニス、硬式テニス、水泳、ゴルフ、剣道、柔道、空手、合気道、居合道、身体づくり

○文化・芸術10分野

吹奏楽、コーラス、太鼓、ウクレレ、演劇、英会話、手芸、華道、書道、盆栽

指導者の資格取得促進に向けた取組

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）団体の指導者を中心に指導者資格取得の必要性や取得のための必要情報の提供を行っている。その際、指導技術の担保や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の向上を図るとともに、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為が起こらない体制づくりに努める。また、生徒の安全・健康管理を支えるため、研修受講や専門家との連携を積極的に行う。
- 前述の取組の結果、下表のとおり令和7年度は、新規取得者1名、取得中指導者5名となっている。

指導者総数	98人
資格所持指導者数	15人
本年度資格を取得した指導者	1人
本年度資格を取得中の指導者	5人

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・「淡路市地域クラブ活動支援会議（推進協議会）」や「淡路市地域クラブ関係者連絡会」の開催。
- ・淡路市地域交通（コミバス）の運営を担う本四海峡バスと淡路市交通政策担当課、学校教育課の担当者による連絡会の開催。
- ・個人情報 の適正な管理を遂行する必要があるため、関係団体・指導者に対して、個人情報 の保護及び適正な管理方法についての研修を定期的に実施する。

取組の成果

- ・「淡路市地域クラブ活動支援会議」により、淡路市の部活動地域展開推進の方向性が定まった。「淡路市地域クラブ関係者連絡会」の開催等、関係団体・関係者に対する淡路市の地域展開についての周知により、理解が広がった。
- ・前述の取組に加え、淡路市ホームページや広報淡路での情報発信により、地域クラブ活動への関心が高まり、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）認定団体数が30団体（令和8年1月現在）となった。
- ・公共交通の関係者に部活動地域展開の動向についての理解を図り、中学生の移動手段確保の課題を共有することができた。

今後の取組における課題

- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）に関心がある多くの関係者は、財政上の不安（特に指導者謝金の財源）、責任の重さへの不安を感じており、行政の継続的な支援を求める声は少なくない。
- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の組織的・安定的運営のため、各競技の協会による支援の実施を促しているが、体制や考え方は協会ごとに大きく異なっている。
- ・平日における環境整備について、実現に向けての課題が多いことから、休日における取組の進捗状況等を踏まえて、検証する必要がある。

課題への対応方針

- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の必要経費については原則受益者負担であることについて、保護者、関係者の理解をさらに図っていく。
- ・AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）関係者の不安に対し、必要な情報提供を行うとともに、相談を聞く体制を構築する。兵庫県が令和8年度から立ち上げを計画している「地域クラブサポートセンター」を有効に活用していく。
- ・休日における取組の進捗状況等検証結果を踏まえて、更なる改革を推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

- ・ 淡路市地域交通（コミバス）の運営を担う本四海峡バスと淡路市交通政策担当課、学校教育課の担当者による移動手段の問題解決に向けた、コミバスの有効活用連絡会の開催。
- ・ この連絡会により、地域クラブ活動に参加する中学生がコミバスを利用すること、減免措置すること等について、関係団体間で情報共有することができた。

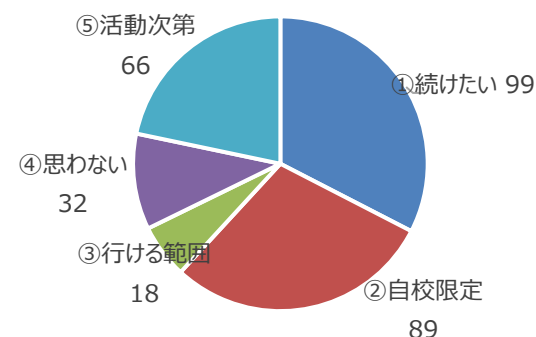
関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- ・ 地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める観点から、スポーツ推進委員会の委員長に、地域のスポーツ団体等との連絡調整を担うことを期待し、「淡路市地域クラブ活動支援会議」の委員として参加を要請し、意見を求めている。
- ・ さらにスポーツ推進委員会の委員長には、支援会議等の協議事項を中心に本市の地域展開の取組について、委員会の議題の一つとして情報共有と意見交換の実施を依頼している。

中学校1年生対象アンケート

- ・ 令和8年の休日地域展開で影響のある中学校1年生を対象に意識調査を行い、現在の部活動の継続意思と移動して参加できる範囲を尋ねた。

部活動の競技を続けたいか



移動して参加できる区間	人数（304人中）
東浦中→津名中	30人
津名中→一宮中	23人
一宮中→津名中	19人
東浦中→岩屋中	16人
東浦中→北淡中	11人
東浦中→一宮中	11人

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ 淡路地区他市との連携により、情報共有し、可能な範囲で地区内の地域展開統一化を図る。特に、競技・大会志向の強いものも含め、生徒の志向や体力等の状況に応じた活動時間(他市との統一化)とする必要がある。
- ・ 地域展開移行期と移行後の中体連大会の在り方について、課題共有を図る。

取組の成果

- ・ 各市の地域展開の推進について情報共有することで、市をまたぐ地域クラブ活動においては、競技性や成果にのみ偏重しないこと等、様々な課題について共有することができた。
- ・ 各市によって地域展開の時期が異なるが、本市においては、移行期の中体連大会の地域クラブ参加に関する登録申請要件、留意事項など中体連の運営についての課題を整理することができた。

今後の取組における課題

- ・ 地域展開の考え方、時期等について、各市の方針が異なることから、地区内の地域展開統一化は限定的なものとならざるを得ない。
- ・ 競技・大会志向で特定の種目や分野に継続的に専念する活動だけではなく、体験教室のような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動など、複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を、指導体制に応じて段階的に取り組む必要がある。

課題への対応方針

- ・ 各市の地域展開方針に違いがある中において、継続的な情報交換と競技により、市をまたいだ活動に対する支援の実現、充実等、地域展開の円滑な推進に努める。
- ・ 日々の生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を支援する。その際、兼職兼業等により指導に携わる教員の知見も活用する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）に対し、大会出場等の競技力向上に加え、体験教室の開催やボランティア活動の実施等、普及・宣伝活動、地域との密着を図る活動を促すことで、中学校の生徒だけではなく、他の世代にとっても、気軽にスポーツ・文化芸術活動を行える環境となり、地域全体として、より幅広いニーズに応える。
- 多様な競技、分野の活動の実現のため、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）に限らず、中学生を受け入れる団体等を一般団体として公募し、市HP等において中学生への紹介を行う。

取組の成果

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）については一定の団体数が設置見込みとなり、一部の競技、分野では、活動の趣旨が異なる多様なものとなっているが、まだ限定的である。
- 多様な競技、分野の活動の紹介により、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）に限らず、中学生を受け入れる団体等を中学生へ紹介できた。

今後の取組における課題

- 大会出場を目指す団体が、地域に根差した団体となっていくことの重要性について理解を図る。
- 円滑に地域展開を進める上での大きな課題である新たなスポーツ・文化芸術の環境の構築に向け、管理運営団体組織の整備や指導者の質の向上及び量の確保を進める。

課題への対応方針

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）が、地域に応援され、持続可能な団体に成長していくことを行政として支援していくことが重要である。
- 新たに立ち上がる地域クラブについて、地域の実情を踏まえながら、生徒が希望する活動が可能な限り行えるよう、指導者確保をはじめ、認定地域クラブ活動運営団体・実施主体の整備を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が安定自立した運営となるよう、活動を始める令和8年度からの2年間、補助金等による支援事業を実施する計画。
- 中学生の移動負担軽減のため、市コミバスの減免措置等を講じる計画。
- 協会等の協力を得ながらAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が運営者と指導者による組織となるよう促す。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が学校施設や既存用具を活用できる環境を整備する。

取組の成果

- 令和8年度、中学3年生の部活動引退時以降、地域展開に必要な経費として、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）団体の立ち上げに必要な運営経費の一部補助、部活動連携指導経費、一宮中学校サッカー部休日地域展開必要経費、認定地域クラブ活動に参加する中学生が活動拠点までコミバスを利用することができる補助など、認定地域クラブ活動に係る必要経費を令和8年度予算に計上している。

今後の取組における課題

- AWA★CLUB認定団体への財政支援は、立ち上げ時の2年間としているが、指導者報酬については、持続的な財源が必要である。受益者負担を原則としているが、今後の動向を注視しながら、負担バランスの在り方について継続的な検討が必要である。
- 認定地域クラブ活動を行う団体等に対して、学校施設、社会教育施設や文化施設等について低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりが必要である。

課題への対応方針

- 受益者負担・公的負担のバランス等、費用負担の在り方について、国および県の動向を注視しながら引き続き検討を重ねていく。
- 財源の在り方についても、地元の企業等の協力を得て、企業等有する施設の利用や設備・用具・楽器の寄附等の支援を受けられる体制の整備や、家庭の参加費用の負担軽減に資する取組等を推進する。その際、企業からの寄附等を活用した基金の創設や、企業版ふるさと納税の活用等、あらゆる選択肢を排除せず、検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 令和7年度、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が、中学校施設での休日活動を可能とするための対策（スマートロック化等のセキュリティ対策、倉庫や部室の共用化等）を実施する。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の学校施設利用の減免措置や既存用具の活用方法等、施設に関する利用規程を作成し、利用しやすい環境づくりを進める。

取組の成果

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）認定団体については、休日活動する中学校施設等を、活動拠点施設として年間を通じて使用できる時間帯を設定できたことで、日常的な利用については、予約手続きを不要としている。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の施設使用料減免措置を中学校施設に加え、社会教育施設にも適用される規程とすることができた。

今後の取組における課題

- 校舎内施設をAWA★CLUBが使用するにあたり、問題の抑止と問題発生時の検証のためのカメラ設置を考えているが、生徒の不安やプレッシャーへの配慮、プライバシー侵害の懸念等のことを踏まえると、設置目的を明確にし、必要最小限にとどめる必要がある。問題発生時の検証が不十分になることへの対応策を検討する必要がある。
- 運動場やテニスコートについて、一部を除いて照明施設がないため、平日は夜の活動しかできないAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の活動が困難である。対応策について検討する必要がある。

課題への対応方針

- 問題発生時の検証が不十分なことへの対応について、問題発生防止策も含め、見守り役の配置等の検討を進める。
- 体育館、教室等での認定地域クラブ活動に必要な道具類の保管場所、運動場やテニスコートへの設備整備計画について、財源の在り方も含めて検討を進めていく。
- 学校の負担なく学校施設の円滑な利用を進めるため、学校、行政、関係団体により、認定地域クラブ活動の際の利用ルール等を策定する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

【費用面の負担軽減】

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の中学校施設使用料減免措置規程の策定。

【施設利用に係る負担軽減】

- スマートロックを設置し、学校との鍵の受け渡しがないようにする。
- 優先利用枠について、都度予約不要とする（年間を通して学校行事等がない場合は利用可能）。

用具使用・管理等における取組

【施設】

- 学校施設等のAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）活用のためのセキュリティ対策工事の実施。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が利用できる部室（倉庫）の整備。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が利用できる学校施設の範囲を学校と調整。

【備品】

- 学校備品等の活用に関する整理。
- 学校備品一覧を作成し、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の利用可能範囲について明確に提示できるようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他

一宮中学校サッカー部休日活動の地域クラブ試行実施の取組

- ・ 保護者への周知と理解促進を図る（休日活動の地域クラブ試行実施の趣旨や取組内容等について）。
- ・ 一宮中学校サッカー部とパソナスポーツ文化支援機構のサッカークラブの指導者と運営者が連携して活動する。
- ・ 上記の取組を円滑に進めるため「一宮中学校サッカー部関係者連絡会」を設置し、情報と課題を共有する。
- ・ 安全確保を最優先に、合同で活動するための連携体制の在り方について検討・改善を重ねる。

一宮中学校サッカー部休日活動の地域クラブ試行実施の成果と課題

【成果】

- ・ 中学校部活動の顧問教員・部活動指導員と地域クラブ団体の指導者・運営者が連携して活動し、円滑に実施できた。このことを通して、両チーム関係者の信頼関係が生まれ、令和8年度からの地域展開に向けて着実な一歩を踏み出した。

【課題】

- ・ 移動手段の確保が最大の課題である。
- ・ 保護者送迎について、休日は可能だが、平日が困難である。
- ・ 公共交通機関(コミバス)はあるが、便数が少なく練習開始・終了時間と合わないため、活用が難しい。
- ・ 他の中学生と合同で活動することに対する保護者の不安は根強いものがあり、段階を踏んでしっかり説明しながら進めていく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業で重点をおいて取り組んだことは、一宮中学校サッカー部の休日活動を地域クラブ活動として試行実施することであった。この実施により、令和8年度に計画している本市のすべての部活動の休日地域展開を円滑に行うための知見を得ることが目的である。

実証事業としては、11月から1月までの3か月間、一宮中学校サッカー部と地域クラブ「サッカー（パソナ）」が、一つになり「Awaji City Football Club」として休日の活動を行った。実施により、次のことが課題となった。

- ①地域展開の意義について保護者等の理解を得ること。
- ②地域クラブ活動の責任主体等について、地域クラブ関係者と保護者への周知を図ること。
- ③地域展開後の学校と地域クラブの連携の在り方について整理し情報共有を図ること。

これらの課題整理ができたことは大きな成果ではあるが、これらの課題は、本市のこれまでの取組が、保護者や関係者の不安に応えきれていないことを示している。真摯に受け止め、今後の取組に活かしていかなければならない。

●成果の評価

【成果】

- ・本年度の実証事業により、一宮中学校のサッカー部において、休日地域展開への一歩が踏み出せた意義は大きい。
- ・休日地域展開試行実施により、令和8年度の部活動休日地域展開についての保護者意識の高まりと市民周知の広がりが見られた。
- ・休日地域展開試行実施により、令和8年度の全部活動休日地域展開の円滑な実施に向けての課題を整理することができた。

【課題】

- ・練習場所への移動手段確保の難しさが顕著となった。
- ・複数の学校の生徒が参加するため、各学校のスケジュール（行事・定期考査）のずれがあり、練習日程の調整に課題があった。
- ・トラブル発生時の責任の所在と情報共有の難しさ。

●今後に向けて

- ・左記総括の課題①の解消のため、令和8年度の部活動休日地域展開に向けて、地域展開の意義等の理解促進に重点的に取り組む必要がある。
- ・部活動から地域クラブ活動へ展開する際、保険加入および中体連・協会等の登録手続きに混乱が生じないよう、関係者への周知を徹底する必要がある。
- ・令和8年度の部活動休日地域展開実現のためには、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）認定団体への立ち上げ支援、施設使用の制度化、研修体制の構築等、やるべきことが多岐にわたっている。計画的な推進が求められる。

2.実証内容と成果

参考資料・一宮中学校医サッカー部休日地域展開試行実施



新しい部活動の
カタチに向けて！ 初心者 OK 楽しみ
学ぶ！

部活動の地域移行！
一緒に新たな歴史を作りましょう！

淡路市の6年生！
サッカーしよう！

公式Webをチェック！

無料体験会
12/25 (木) 26 (金)
9:00～12:00
一宮中学校グラウンド

充実した指導環境

- ・有資格者、元アスリートによる指導
- ・安心、安全な練習環境
- ・学校、地域と連携した運営
- ・サッカー経験がなくてもはじめられる！

対象 小学6年生（男子・女子）

場所 淡路市立一宮中学校グラウンド
（現中学生とのトレーニング）
※お車はふるさとセンター駐車場をお願いします。

持ち物 運動のできる服装・靴（スパイク可）、水分、タオル
※スポーツ保険等は加入致しませんので必要な方は各自ご加入をお願いいたします。
※ご質問やご相談がございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

部活動地域移行サッカークラブ
体験会申し込みフォーム

一般社団法人パソナスポーツ文化支援機構 AWAJI CITY FOOTBALL CLUB

AWAJI CITY FOOTBALL CLUB 体験会募集チラシより

●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

活動範囲が広がるため親の送迎の負担がますます増えるのが、課題の一つだと思います。子供には部活をさせてあげたいが、部活動を諦めてもらうのも仕方ないかとも思います。

参加者/関係者②

部活動の地域移行は賛成ですが、休日も仕事があるので送迎面の負担があると難しい。指導者の指導方法や内容について、研修を行うのか？先生と違って、言葉がきつかったりするのではないかと不安はあります。

参加者/関係者③

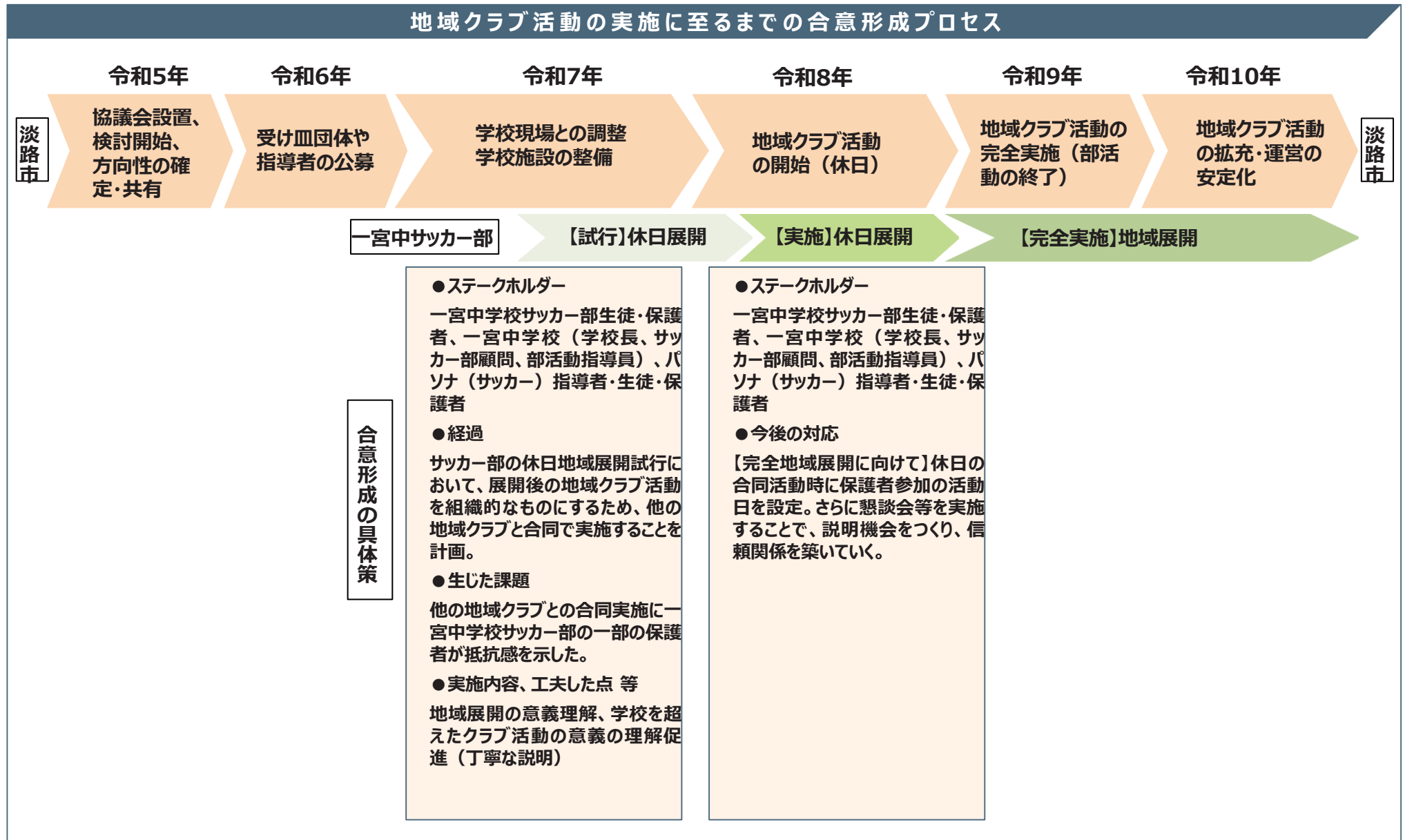
送迎バスがあるといいなと思いました。費用については保護者が負担。

参加者/関係者④

土日に大会等がたくさんあって、送迎等となると正直対応が困難ですし、子どもにとっても休みがないため、土日の活動は、すごく頑張りたい子だけが地域移行した先でやるようにすればいいと思います。なので学校としては、基本は土日祝日を休みにすればいいと思います。

【キャプション】

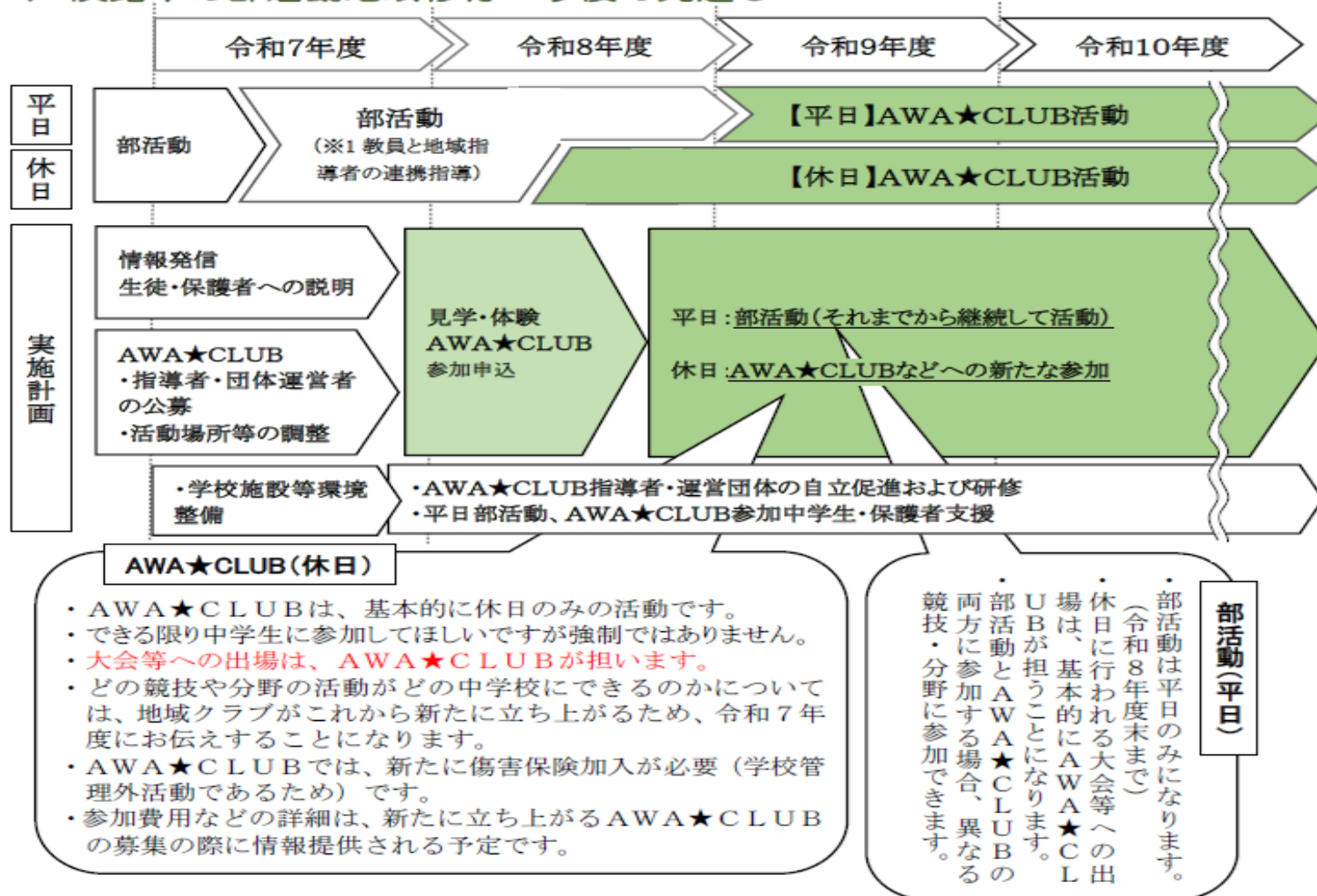
2.実証内容と成果



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

◆ 淡路市の部活動地域移行・今後の見通し



※1 教員と地域指導者の連携指導は、令和8年7月末までです。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県宍粟市

自治体名： 兵庫県宍粟市

担当課名： 宍粟市教育委員会事務局 学校教育課

電話番号： 0790-63-3118

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	658.54km ²
人口	33,005人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	881人
部活動数	52部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	「宍粟市部活動地域展開推進委員会」を設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和7年10月策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

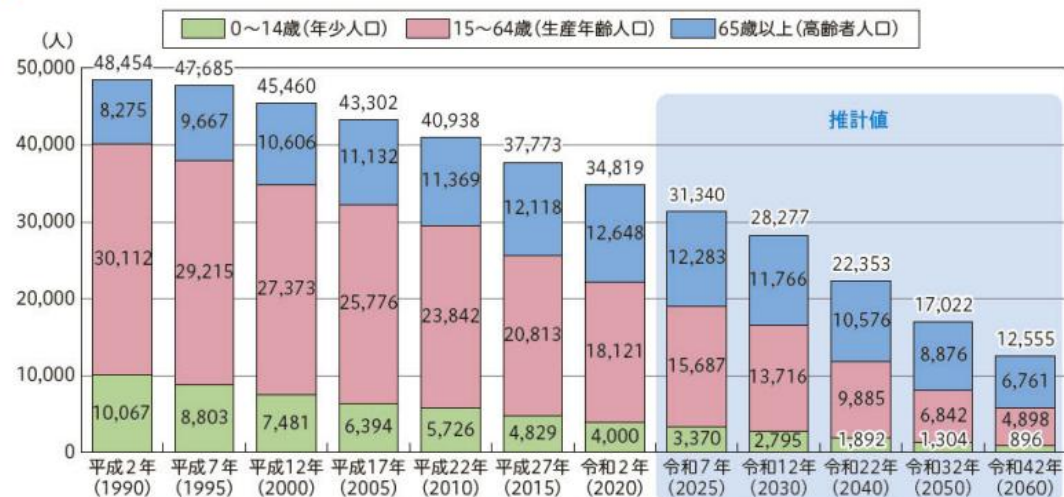
本市の人口は恒常的に減少を続けており、とりわけ年少人口（0～14歳）割合については、2030年には1割を下回ることが予測されている。

このような中、各学校における部活動はできる限り現状を維持しようとしてきた。野球・ソフトボール・バレーボール・卓球・サッカー・剣道・吹奏楽といった活動がおおむね維持されている。単一の学校で活動が難しい場合は、合同チームを組んで大会等への参加も行っているが、生徒数や教員

の負担を考慮すると、既存の活動を今後も維持していくことは大変難しい状況である。

こうした課題を解決するため、本市では令和7年度に「宍粟市部活動地域展開推進委員会」を設置し、今後の部活動地域展開の推進について協議するとともに、本市の現状を踏まえながら国や県が示す計画に沿って、持続可能な運動・文化部活動における地域展開を進めていく計画である。

■ 総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



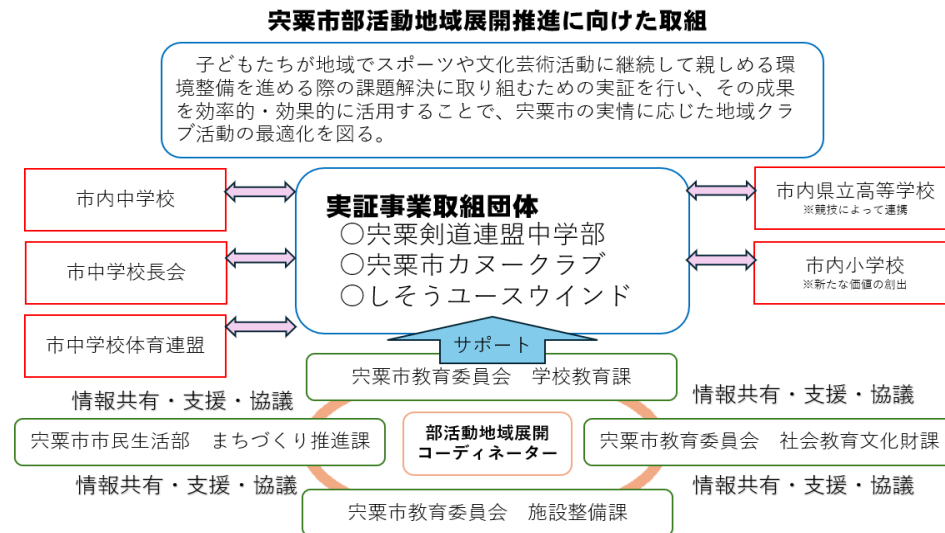
※年齢不詳を含むため、総人口と内訳の合計は一致しないことがある。推計値は四捨五入により合計が一致しないことがある。
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30（2018）年時点）

（出典：第2次宍粟市総合計画後期基本計画第2次宍粟市地域創生総合戦略）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課・・・部活動地域展開について、小中学校との連携 等
- ・社会教育文化財課・・・地域文化活動の所管（中学校文化部長官等）
- ・施設整備課・・・施設使用、活動に適した環境の整備 等

◎首長部局

- ・まちづくり推進課・・・スポーツ所管（地域クラブ等とのマッチング 等）
- 市スポーツ協会、スポーツ推進委員会との連携 等

年間の事業スケジュール

- 令和7年 4月 市中学校体育連盟への説明
- 令和7年 4月 市吹奏楽団後援会との協議
- 令和7年 6月 市剣道連盟・保護者との意見交換会
- 令和7年 7月 地域展開推進委員会の開催（第1回）
- 令和7年 7月 市吹奏楽団後援会との協議
- 令和7年 7月 市カヌークラブ指導者との打ち合わせ
- 令和7年 8月 市剣道連盟指導者との協議
- 令和7年 9月 市剣道連盟が中体連主催の大会に出場
- 令和7年 9月 管楽器打楽器合同講習会を実施（吹奏楽）
- 令和7年 9月 地域展開推進委員会の開催（第2回）
- 令和7年 9月 教職員アンケートの実施
- 令和7年10月 市吹奏楽団後援会との協議
- 令和7年11月 地域展開推進委員会の開催（第3回）
- 令和7年11月 しそく教育創造フォーラム（部活動地域展開）の開催
- 令和7年12月 市吹奏楽部顧問・学校管理職との意見交換会
- 令和8年 1月 小学6年生・保護者向け説明会（入学説明会）
- 令和8年 2月 地域展開推進委員会の開催（第4回）
- 今年度の振り返り、次年度の取組について
- ※事務局会議（随時）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（剣道部）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	14人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
宍粟剣道連盟 中学部	宍粟市教育委員会	剣道	・平日 3回 ・休日 1回	16:30～18:00 9:00～12:00	中学1年生 5名	令和7年度 年間通じて	7人	7人 (指導者兼務)	3,000円 /月額	令和7年度から中体連へ加盟
宍粟市カヌークラブ	宍粟市教育委員会	カヌー	・休日 1回	9:00～12:00	小学5年生 2名	令和7年 11月15日	7人	7人 (指導者兼務)	なし	オープン大会等に希望者は参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特記事項なし

①穴粟剣道連盟 中学部

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

子どもたちが地域で文化芸術活動に継続して親しめる環境整備を進める際の課題解決に取り組むための実証を行い、その成果を効率的・効果的に活用することで、宍粟市の実情に応じた地域クラブ活動の最適化を図る。



- 宍粟市教育委員会事務局**
役割：実証事業推進団体との連絡・調整を行う。
- 実証事業推進団体責任者**
役割：宍粟市教育委員会、関係団体、指導者等との連絡・調整を行う。
実証事業を統括し、取組を推進する。
- 指導者 14名（剣道 7名・カヌー 7名）**
役割：実証事業において参加児童生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年度中学1年生を対象に、穴栗剣道連盟中学部員を募集し、5名の加入があった。基本的に、週に4回（平日3回、休日1回）の練習を1年間継続した。今年度より、中体連に加盟し、令和7年9月には、地域クラブ「穴栗剣道連盟」として大会に出場することができた。

市内小学4年生～高校生を対象に、カヌー体験会の募集を行った。令和7年11月に開催した体験会には小学生児童2名が参加した。

また、穴栗剣道連盟や穴栗市カヌークラブ、各学校管理職、部活動顧問等との情報共有・連絡調整等に部活動地域展開コーディネーターが携わった。

取組の成果

剣道においては、生徒5名に対し、指導者を7名確保できたことで、丁寧な指導を行うことができた。中体連に加盟後、大会に参加し優秀な成績を残すことができた。令和7年11月には、県新人大会にも出場することができた。

カヌーについては、自然学校等でカヌー体験を小学生が行っており、興味を持った児童が今回のカヌー体験会にも参加できた。今後も引き続いての参加が期待できる。

今後の取組における課題

穴栗剣道連盟は、休日だけでなく、平日も16:30～18:00の時間帯で活動している。本実証事業においては、謝金補助対象が休日のみであり、指導者は平日無償で指導を行っている。だが、謝金支給に対する本市財源は十分に確保できていない状況であり、今後の課題である。

カヌー体験会を開催する「音水湖」は、日本でもトップクラスに良い環境である。しかし、カヌー体験会の周知活動が充分ではなく参加者が少なかった点が課題である。また、練習会場に集まるための移動手段が確保されておらず、現状は受益者負担となっている。保護者への負担軽減のためにも、移動手段の確保について検討していく必要がある。

課題への対応方針

今後、本市における部活動地域展開を統括的・一元的に推進するための部署として「地域クラブ活動推進室」の設置を計画している。引き続き、部活動地域展開推進委員会等における協議において、指導者謝金等の財源の確保、移動手段の確保、保護者負担の軽減等について協議を進めていく。

あわせて、部活動地域展開コーディネーターが主体となって、市内関係団体をはじめ、各学校管理職、部活動顧問や関係団体等と情報共有・連絡調整等を含む周知活動を行いながら、地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

剣道の指導は、市内各道場指導者7名が行っているが、それぞれ就労されていることもあり、全ての指導者が毎回練習に参加できるわけではない。地域クラブ活動指導者間で調整を図りながら、指導にあたっているのが現状である。また、カヌーにおいても同様に、勤務に支障のない指導者が練習会に参加する状況となっている。練習会場が市内北部に限られていることもあり、練習に携わることができる指導者の確保が課題となっている。

取組の成果

剣道においては、生徒5名に対し、指導者を7名確保できたことで、地域クラブ活動に参加している生徒一人一人に丁寧な指導を行うことができた。その結果、競技技能の向上にもつながり、中体連加盟後には、大会にも参加し優秀な成績を残すことができた。令和7年11月には、県新人大会にも出場することができた。この結果は、地域クラブ活動に参加している生徒一人一人の意欲の向上にもつながっている。

今後の取組における課題

地域クラブが活動していくうえで、練習日によっては指導者が十分にそろわない日もある。そのような状況を少なくするためにも、人材バンクの設置も検討する等、継続的な指導者の確保を進める必要がある。

あわせて、今後、地域クラブ活動団体数を増やしていくためにも、指導者の確保については、部活動地域展開コーディネーターを中心に関係団体等と連絡調整を行いながら、検討を図っていく必要がある。

課題への対応方針

今後、本市における部活動地域展開を統括的・一元的に推進するための部署として設置を計画している「地域クラブ活動推進室」においても、引き続き、「指導者の質の保障・量の確保」について協議していく必要がある。

あわせて、部活動地域展開コーディネーターが主体となって、市内各種スポーツ団体はじめ、各校管理職、部活動顧問や関係団体等と情報共有・連絡調整等を行いながら、人的ネットワークの拡大等の課題解決に努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

宍粟剣道連盟代表者や宍粟市カヌークラブ代表者と、随時、部活動地域展開コーディネーターが中心となり、連絡・協議を行っている。また、次年度以降の地域展開推進の取組について、市関係課（市民生活部まちづくり推進課）と協議し、取組方針について検討を進めている。

また、部活動の地域展開の進捗状況等の周知について、市広報誌や市ホームページ等を活用しながら取組んでいる。

取組の成果

宍粟剣道連盟中学部代表者や、宍粟市カヌークラブ代表者等と、随時、連絡・協議を行う中で、地域展開推進に向けた課題整理を行うことができています。また、次年度以降の地域展開推進の取組について、市関係課（市民生活部まちづくり推進課）と協議する中で、取組の方向性を各地域クラブ活動団体とも情報共有しながら検討することができた。

今後の取組における課題

宍粟剣道連盟は、休日だけでなく、平日も16:30～18:00の時間帯で活動している。参加生徒も5名であり、月々徴収している会費のみで地域クラブを運営することは不可能である。同様の課題は、カヌーを始め、今後、どの地域クラブにおいても生まれる課題であると考えます。したがって、地域クラブ活動運営に関する財源確保は、大きな課題である。

今後、部活動地域展開推進委員会等における協議においても、「円滑な地域展開推進のための民間団体等の支援」についても協議を進めていく必要がある。

課題への対応方針

今後、本市における部活動地域展開を統括的・一元的に推進するための部署として設置を計画している「地域クラブ活動推進室」においても、引き続き、「円滑な地域展開推進のための民間団体等の支援」について協議していく必要がある。

あわせて、部活動地域展開コーディネーターが主体となって、市内各種スポーツ団体はじめ、各校管理職、部活動顧問や関係団体等と情報共有・連絡調整等を行いながら、効果的な関係団体等の連携等の課題解決に努めていく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度には、宍粟剣道連盟中学部が中体連に加盟し、平日・休日の練習を行いながら、大会への参加を果たせたことは大きな成果であった。また、カヌーについても令和6年度から引き続いて、実証事業に取り組むことができた。

今年度は、部活動地域展開推進委員会を合計4回開催する中で、宍粟剣道連盟理事長にも、その委員として参画していただいたため、進捗状況等の必要な情報発信を行うことができた。また、令和7年11月に開催した「しそ教育創造フォーラム」において、部活動地域展開をテーマとしてパネルディスカッションを行い、剣道部における実証事業等について、その内容や成果に発表することができた。

あわせて、部活動地域展開推進委員会における協議を経て策定された「宍粟市部活動地域展開推進方針」は、令和7年度10月に市ホームページに公開されており、その中で、地域展開の方向性と今後の地域展開スケジュール等についても周知することができた。

●成果の評価

カヌー練習会では参加児童生徒が少なかったものの、参加者があったことに指導者・事務局も喜びを感じた。当初は、船の扱いやすさ等から、カヌーポロの競技を展開することとしていたが、団体競技は人数が集まらない等の理由もあり、個人でも行えるカヌースプリントを実施した。本市には経験者や指導者も少なからずいることから、次年度以降は、両競技の選択幅も広げつつ、子どものニーズに合わせた活動の展開が期待できる。

剣道については、宍粟剣道連盟理事長をはじめ、地域クラブ保護者等とも意見交換会を持つなかで、地域展開における疑問、不安、課題等を把握することができた。

●今後に向けて

国が「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月）」に基づき、関係団体や支援者との協働により、教職員の負担を減らしつつ、持続可能な文化部活動の実現と本市におけるスポーツ活動に取り組む人材の育成に取り組んでいく。

- ・令和8年度は、地域クラブ活動団体への説明会の実施と募集
- ・令和9年度は、地域クラブ活動の先行実施
- ・令和10年度10月以降には、平日・休日ともに地域展開

等の目標を持ちつつ、取組を進めていくことを、本事業実施後の総括において、関係団体や関係者で共有することができた。

2.実証内容と成果②

参考資料



【11月15日カヌー練習会】



【9月20日市大会出場】



【11月15日カヌー練習会】



【9月13日練習の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

協議会設置、
実証事業開始

令和7年

地域展開推進
委員会設置

令和8年

地域クラブ説明
会（予定）

令和9年

地域クラブ先行
実施（予定）

令和10年

10月地域クラブ
活動開始

令和6年度

「宍粟市中学校の運動・文化部活動の在り方に関する協議会」

生徒の望ましい運動・文化部活動の環境構築について検討

1 委員構成

地域スポーツ団体の代表者、地域文化団体の代表者、保護者代表、
学校・教職員代表者等

2 協議内容

- (1) 地域展開に向けた年次計画・体制整備・環境整備
- (2) 教職員・生徒・保護者アンケートの実施による課題整理
- (3) 実証事業をふまえた本市の取組の方向性や課題の明確化
- (4) 市内児童生徒・保護者、地域への情報発信

令和7年度

「宍粟市部活動地域展開推進委員会」

中学生の望ましい運動・文化部活動の地域連携・地域展開の具体的方策について
検討

1 委員構成

学識経験者、市スポーツ協会の代表者、市スポーツ推進委員の代表者、地域スポー
ツ・文化関係団体の代表者、保護者代表、学校・教職員代表者等

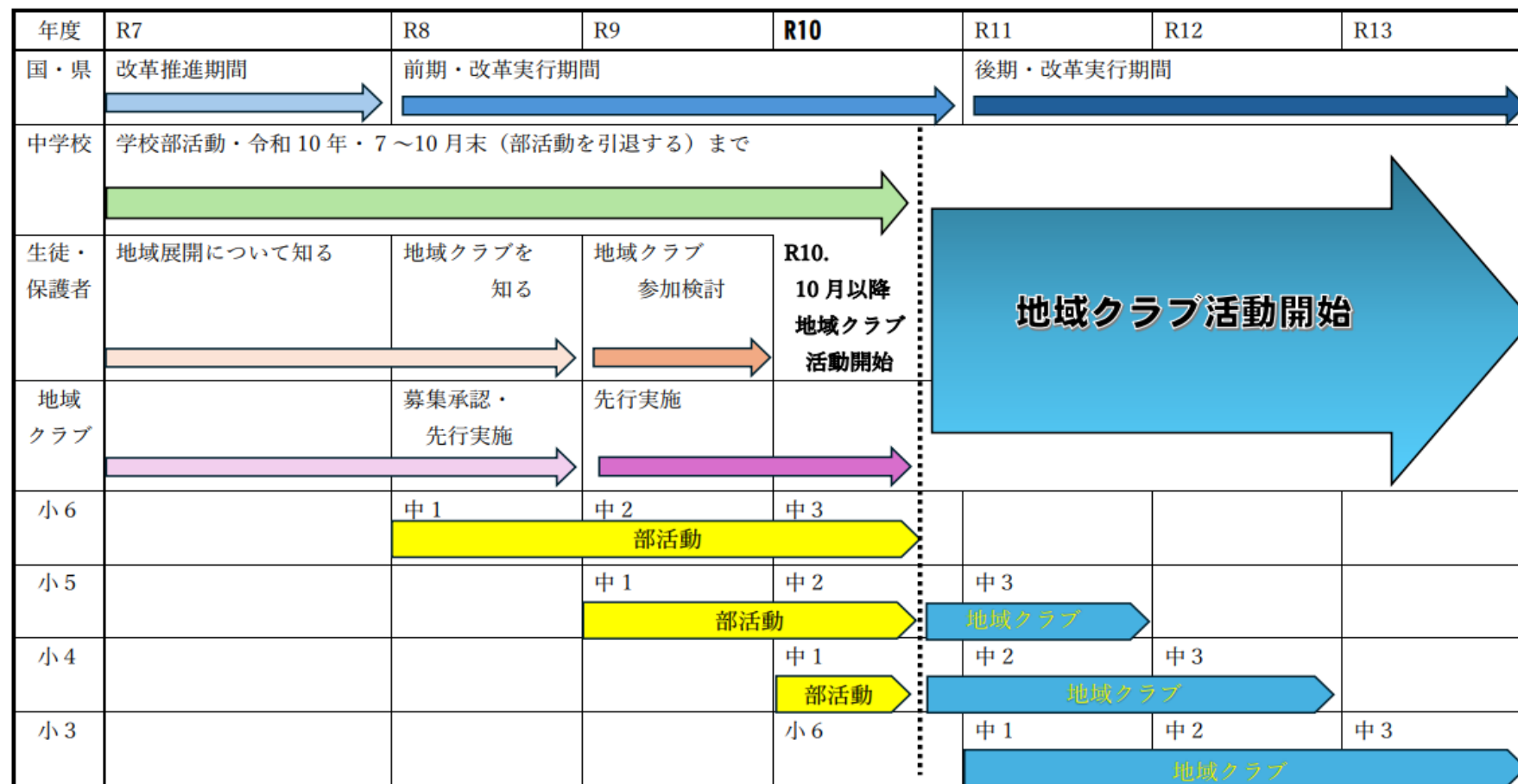
2 協議内容

- (1) 今後の地域展開に向けた年次計画・体制整備・環境整備
- (2) 教職員・生徒・保護者アンケートによるニーズを踏まえた本市の
課題整理
- (3) 実証事業をふまえた本市の取組の方向性や課題の明確化
- (4) 本市における地域展開に向けた方針・年次計画等の策定
- (5) 市内児童生徒・保護者、地域への情報発信

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県たつの市

自治体名：兵庫県たつの市

担当課名：学校教育課

電話番号：0791-64-3179

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	210.87km ²
人口	71,448人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,923人
部活動数 (運動部活動のみ)	55部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本市の運動部活動は55部活動、文化部活動は、18部活動あり、合計73部活動が活動している。

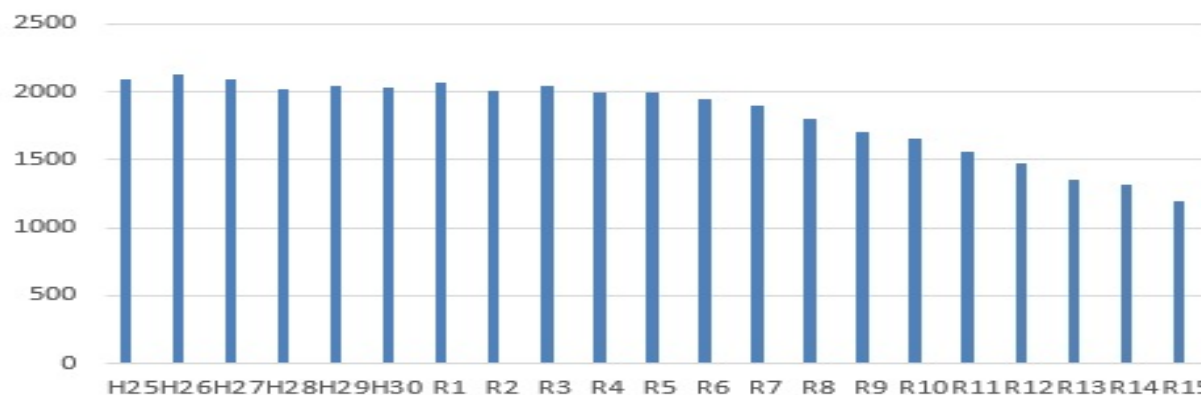
運動部活動の多くは、単独校でチームを作ることができる一方、部員数の減少に伴い、合同部活動となる等、少しずつ少子化の影響が出てきている。

昨今の出生者数を見ると、令和15年の生徒数は、1,558人前後と推測され、最大であった平成26年度と比べると約300人程度減少することが予想される。

そのため、今後団体競技が単独校でチームを組むことが困難になる可能性がある。また、学校の小規模化も考えられるため、教職員の人数も減り、生徒の学校部活動に求めるニーズの多様化に加え、少子化の影響もあり、従前と同様の体制で運営することが難しくなってきた。今後も少子化による部活動数の減少や、教職員の減少による顧問の不足も考えられる。

本市では、子どもたちが主体的に文化・スポーツ活動を選択し、継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校部活動の教育的意義も含めて地域クラブの取組を推進する。

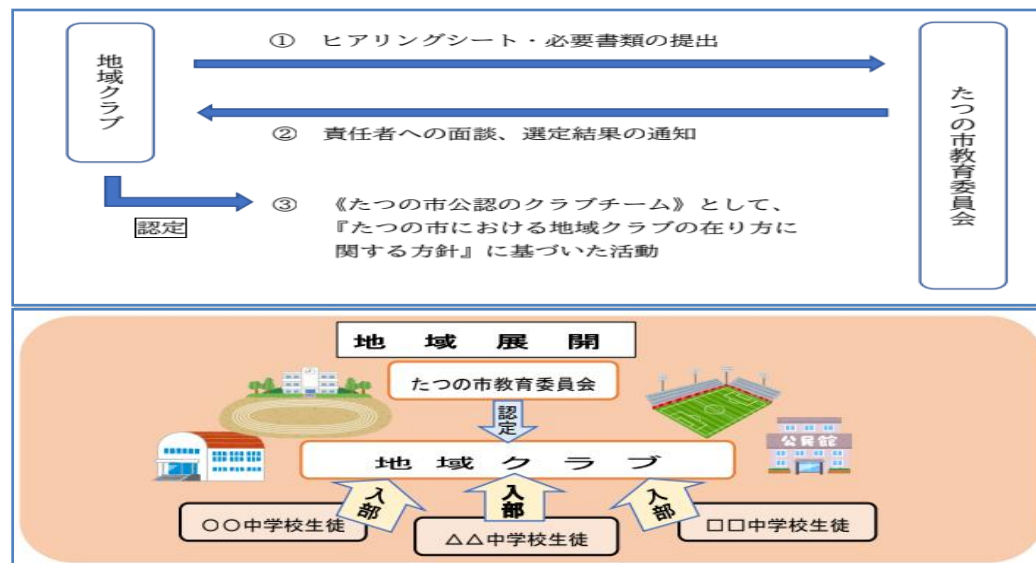
たつの市の中学生の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課：部活動改革の主幹、学校との調整・連携、指導者人材バンクの設置
- ・スポーツ振興課：地域スポーツ活動の環境、体制整備
- ・社会教育課：文化活動の環境、体制整備

◎首長部局

- ・財政課：予算措置
- ・広報秘書課：広報による地域クラブ活動全般についての周知

年間の事業スケジュール

令和7年4月	スポーツ・文化協会対象 たつの市部活動及び地域クラブ 活動 説明会
令和7年6月	第1回部活動地域移行推進委 員会
令和7年7月	認定地域クラブ 視察
令和7年10月	第2回部活動地域移行推進委 員会
令和7年11月	たつの市学校部活動及び地域 クラブ活動の推進計画策定
令和7年11月	小学生対象 希望種目 アンケート調査
令和8年1月	教員、新入生・保護者対象 たつの市部活動及び地域クラブ 活動 説明会
令和8年2月	第3回部活動地域移行推進委 員会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（バスケットボール、剣道）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	9クラブ	
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	44人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	活動時間	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
たつの剣道連盟	競技団体	剣道	・平日 4回 ・休日 1回	18:00 ～ 20:00	3年：3人 2年：3人 1年：5人	令和7年 9月1日 ～ 令和8年 2月10日	2人	4人	2,000円	地域クラブ
青龍ラートルズ	競技団体	バスケットボール	・平日 3回 ・休日 1回	19:00 ～ 21:00	3年：0人 2年：0人 1年：11人	令和7年 9月1日 ～ 令和8年 2月10日	2人	4人	500円	地域クラブ
龍野若竹会	競技団体	柔道	・平日 3回 ・休日 1回	19:30 ～ 21:00	3年：0人 2年：5人 1年：8人	令和7年 9月1日 ～ 令和8年 2月10日	2人	4人	1,500円	地域クラブ

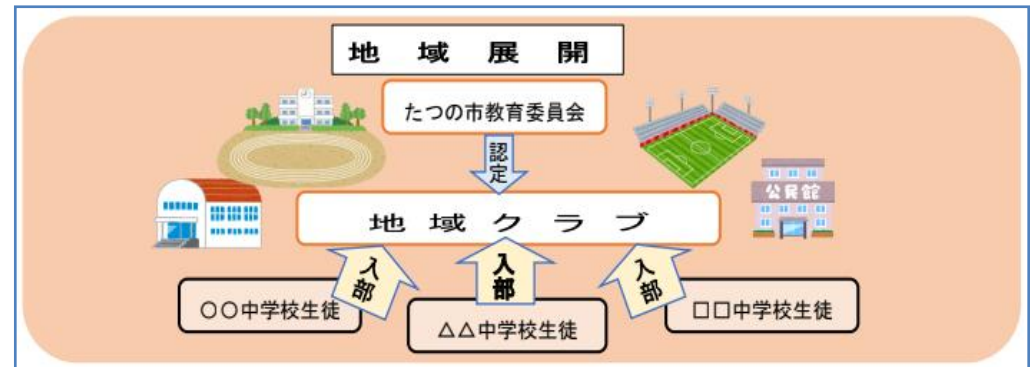
2.実証内容と成果

主な取組例

たつの市認定地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、ダンス、なぎなた、バスケットボール、柔道、バドミントン、空手道、ソフトテニス
運営団体名	たつの剣道連盟、たつのなぎなた協会、青龍ラーテルズ、龍野若竹会、たつのバドミントン協会、龍野JHS
期間と日数	12回/月 (各団体の活動日数の平均)
指導者の主な属性	消防署、県立高等学校教職員、市役所職員、自営業
活動場所	公共施設
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(月額)	1,750円 (各団体の参加会費の平均)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



地域クラブには、スポーツ協会等の支援による団体と、スポーツ少年団を中学生の活動に展開する団体がある。

各クラブの運営については、代表者、指導者、会計を設置している。

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体：各クラブと各種団体との調整を行う
- 統括責任者：クラブの運営責任、自治体との調整、広報活動を行う
- 主任指導者（2名）：各クラブにおける技術指導を行う

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度、たつの市の運動系地域展開は、水泳・バスケットボール・柔道・バドミントン・空手・ソフトテニス等多様な競技で基盤整備が進み、学校部活動の課題に対する現実的な解決策として大きく前進した。認定地域クラブ制度の導入により、活動曜日・時間・場所・指導者・会費が明確化され、保護者や生徒が安心して参加できる環境が整ったことは大きな成果である。

指導体制では、地域指導者の参画が進み、特に専門性の高い競技で高度な技術指導が提供されるようになった。これにより、生徒の競技力向上や競技継続への意欲が高まり、学校部活動では難しかった質の確保が実現した。また、顧問教員との連携も一部で進み、学校と地域の役割分担が徐々に明確化されつつある。

活動場所については、市内の公共施設等学校外施設の活用が定着し、教員の負担軽減と持続可能な運営モデルの形成につながった。平日・休日の活動時間が整理されたことで、家庭の生活リズムに合わせた参加が可能となり、参加者の裾野も広がった。

さらに、他校生徒との活動により、学校の枠を超えた交流が活発化した。少人数競技でも活動継続が可能となり、競技存続の観点からも意義深い1年となった。保護者アンケートの実施により、活動内容や費用に関する意見が集まり、今後の改善に向けた課題が可視化された。

総じて、本年度は「運動系地域展開の基盤整備と質的向上」が大きく進んだ1年であり、地域クラブが中学生のスポーツ環境を支える新たな柱として確かな存在感を示した。

●成果の評価

本年度の運動系地域展開では、水泳・バスケットボール・柔道・バドミントン・空手・ソフトテニス等多様な競技で、活動の質と継続性が大きく向上した。平日・休日の双方で安定した練習機会が確保され、生徒の競技力向上や運動習慣の定着に寄与した点は大きい。

地域指導者による専門的な指導が浸透し、学校部活動では難しかった高度な技術指導が実現したことで、生徒の意欲や自信が高まった。また、顧問教員との連携が進み、学校と地域が協働して生徒を支える体制が形成されつつある。

活動場所の多様化により、学校外施設を活用した持続可能な運営モデルが定着し、教員の負担軽減にもつながった。さらに、他校生徒との交流が活発化し、競技を通じた新たなコミュニティが生まれたことも重要な成果である。

保護者アンケートを通じて意見が集まり、今後の改善に向けた課題が明確になったことで、地域展開が地域と学校の協働によって発展していく基盤が整った1年となった。

●今後に向けて

- 指導者の研修機会の確保
- 顧問と地域指導者の連携モデルの確立
- 指導者不足の競技への支援
- 体育館・グラウンド・コートの利用調整の効率化
- 休日の施設利用枠の拡大
- 月会費・用具費・保険料の明確化
- 経済的負担を軽減する助成制度の検討
- 認定クラブの中体連登録の促進
- 学校部活動との役割分担の整理
- 競技団体との連携強化

2.実証内容と成果②

参考資料



【たつのなぎなた協会】



【たつのバドミントン協会】



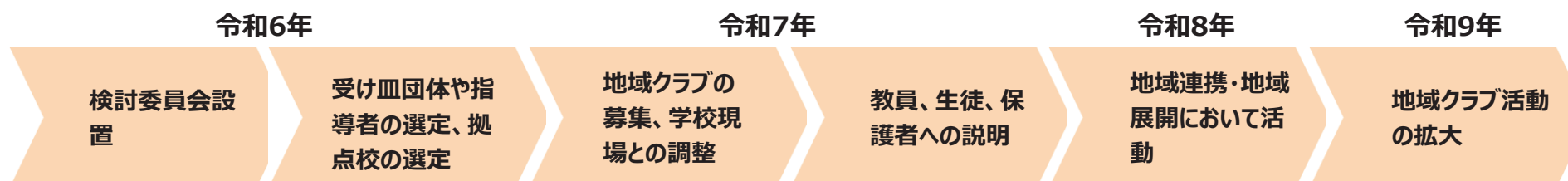
【たつの剣道連盟】



【WAKARYU】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委

●経過

令和6年度に地域移行検討委員会を設置し、「たつの市部活動地域移行基本方針」を策定した。令和7年度には部活動地域展開推進委員会を立ち上げ、「たつの市部活動地域展開推進計画」を策定した。各種団体や、教員及び生徒や保護者への説明を行い、広報活動に努めた。また、地域クラブの募集を行い、中学生の受入れが可能な団体と連携して中学生の活動場所の確保に努めた。認定地域クラブの中には、生徒のニーズに応えられるよう、中学校の種目がないものも認定している。

一方、5つの中学校区ごとに生徒のニーズが異なり、各地区において各種目団体を立ち上げられるよう、各種団体と調整を図っている。

●実施にあたって生じた課題

南北に広い本市において、移動手段は大きな問題の一つとなっている。その上で、各中学校区ごとにニーズを把握し、大幅な移動についての対策を取る必要がある。また、施設の利用について、地域移行した地域クラブの活動場所の確保のために、公共施設を公平に活用できるよう、環境整備を進めていく必要がある。

●今後の展開

本市の実態に応じて、地域連携を取り入れ、徐々に地域クラブを増やす計画をしている。今後地域クラブとして運営していくためには、費用面や送迎等で受益者負担となる部分がある。そのため、生徒や保護者の部活動地域展開についての理解を得るために、説明をしていく必要がある。また、指導者確保や受け皿となる団体の確保が不可欠であることから今後も積極的に連携を進めていく必要がある。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度 地域展開への段階的な移行



令和8年度 地域連携・地域展開での活動



令和9年度 地域展開の拡大



令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
【地域連携】 ・教員、専門的な技術・知識を持った部活動指導員が指導 ・人数が少ない学校同士が1つの合同チームとして活動 【地域展開】 ・専門的な技術、知識を持った地域の指導者による、地域のスポーツクラブ・文化団体を拠点として活動	学校部活動を継続するとともに、スポーツ・文化芸術活動の環境を整備し、地域に展開する 【地域連携】 ・教員や部活動指導員による指導 ・合同部活動、拠点校指導の実施 【地域展開】 ・地域団体の確保 ・学校部活動を地域クラブに展開	地域連携の推進と、地域展開のさらなる拡大

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県猪名川町

自治体名： 兵庫県猪名川町

担当課名： 猪名川町教育委員会学校教育課

電話番号： 072-766-6006

1.自治体の基本情報

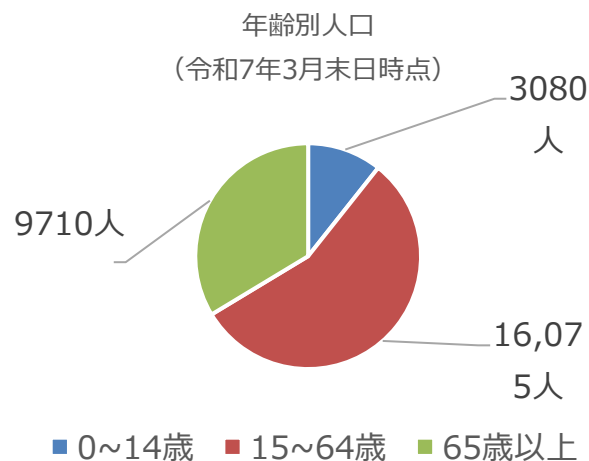
基本情報

面積	90.33km ²
人口	28,163人 (令和8年1月1日時点)
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	835人 (令和7年5月1日時点)
部活動数 (運動部活動のみ)	17部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

猪名川町では猪名川町スポーツ協会及びスポーツ少年団を中心に、さまざまな団体で中学生がスポーツに取り組んでいる。しかし、地域クラブの中には指導者の後継者がいなかったり、単独で指導にあたっていたりする状況が見られる。また、猪名川町には民間のスポーツ施設も多くなく、大学も設置されていない。将来にわたって生徒がスポーツ活動に親しめる環境を整備するためには、継続的な指導者の確保とともに生徒自ら考える集団に育成していくが喫緊の課題である。

猪名川町立中学校2校のうち、1校は令和4年度に統合し開校された学校である。学校選択制を採用している新設中学校の校区は広く、中には10km以上離れたところから登校している生徒がいる。そのため、2ルートのスクールバスを運行し、自宅付近から学校へ通学している現状である。その他の生徒は、距離に応じて、徒歩及び自転車で通学している。



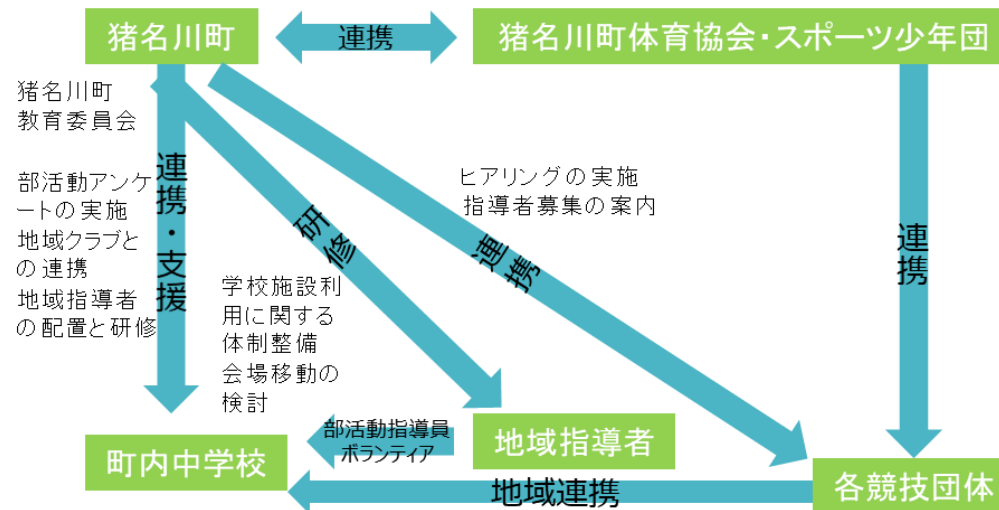
出典：猪名川町企画総部資料より作成



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・地域クラブ及び指導者の募集 ・児童生徒・保護者・地域住民への取組の周知
- ・指導者研修会の開催 ・アンケートやヒアリング等の調査の実施

◎教育委員会（教育振興課）

- ・施設利用体制整備 ・備品貸出 ・スクールバスの運行
- ・就学援助家庭への支援制度設計

◎コーディネーター

- ・地域クラブ指導者への情報伝達
- ・地域クラブ運営の支援

年間の事業スケジュール

令和7年4月

- ・ スクールバスの運用を継続
- ・ 陸上競技における民間企業との連携開始

令和7年5月

- ・ 保護者説明会の実施

令和7年10月

- ・ 大学生人材の派遣開始

令和8年1月

- ・ 保護者説明会の実施
- ・ 地域クラブ参加者、地域クラブ指導者、民間企業へのアンケート調査の実施

令和8年2月

- ・ 地域クラブ認定要件の整備
- ・ 兼職兼業要件の整備
- ・ 地域クラブ活動補助事業の整備

令和8年3月

- ・ 各小学校6年生対象の地域クラブ説明会の実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		15クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	8クラブ（13部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	7クラブ	
全体の指導者数	43人	全体の運営スタッフ数	18人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
BS猪名川クラブ	地域団体	野球	・平日 3回 ・休日 1回	平日 16:30~18:30 休日 9:00~12:00	2年生17人 1年生8人	令和7年8月1日 ~	9人	1人	3,000円 /月額	地域クラブから参加
猪名川FCアランテス	一般社団法人アランテス	サッカー	・平日 4回 ・休日 1回	平日 17:00~19:00 休日 9:00~12:00	2年生15人 1年生10人	令和7年4月1日 ~	2人	2人	4,000円 /年額	中体連： 部活動 その他：地 域クラブ
FALCONS	個人事業	男子バスケットボール	・平日 3回 ・休日 1回	平日 18:00~20:00 休日 練習試合	2年生10人 1年生11人	令和6年4月1日 ~	1人	1人	4,800円 /月額	地域クラブから参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 各地域クラブにて随時体験会を実施。

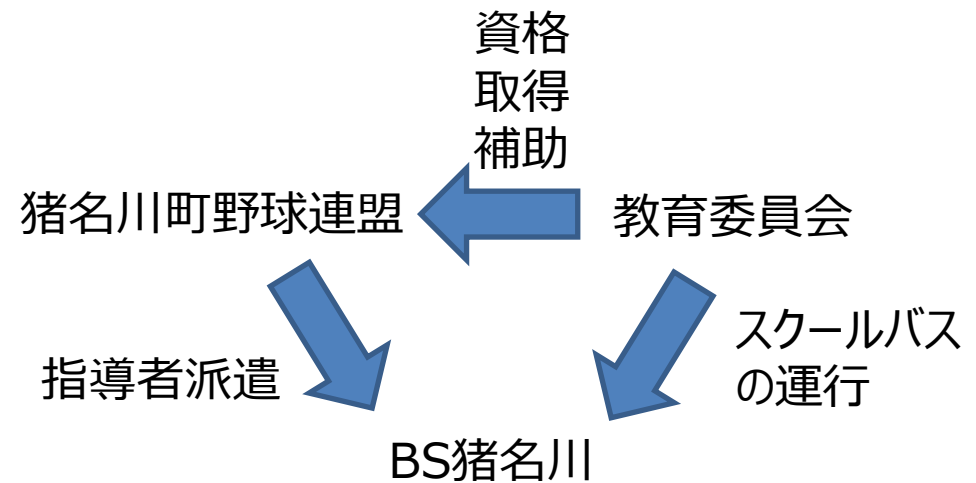
2.実証内容と成果

主な取組例

●BS猪名川 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	地域団体
期間と日数	平日 3回 休日 1回
指導者の主な属性	教員、猪名川町少年軟式野球連盟
活動場所	清陵中学校
主な移動手段	自転車、スクールバス
1人あたりの参加会費等 (年額)	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 猪名川町教育委員会
役割：指導者の資格取得補助、スクールバスの運行、活動環境整備を行う。
- 統括責任者
役割：指導者派遣の調整、中体連登録を行う。
- 指導者 9名
役割：参加者への技術指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 地域クラブ活動の企画・運営に子どもたちが参画する機会の創出。
- ・ 地域クラブ活動の要件の明確化し、地域クラブの登録団体・指導者の募集を行う。
- ・ 地域クラブ活動の運営にICTやアプリケーションを活用する。
- ・ コーディネーターを通じて関係団体等の連携を図る。
- ・ 認定地域クラブへの補助金交付を通じ、持続可能な運営体制の整備。

取組の成果

- ・ 複数の地域クラブにおいて、アンケートで子どもが意見を出したり、練習プログラムを子どもが考えて実施したりする等、地域クラブ活動の運営に子どもたちが参画することができた。
- ・ ICTを活用した施設利用予約システムを構築することができた。
- ・ 地域クラブ認定要件を整備し、地域クラブ運営者及び指導者対象の説明会を実施した。

今後の取組における課題

- ・ コーディネーターを含めた関係者の連絡体制の構築。
- ・ 地域クラブの認定事務の主管の設置。
- ・ 地域クラブ活動の運営の財源確保と持続可能な運営体制の充実
- ・ 子どもたちが地域クラブ活動の企画・運営にかかわる機会の充実。
- ・ 子どもの多様なニーズに応じた活動機会のさらなる充実。

課題への対応方針

- ・ 認定地域クラブ運営者や指導者を対象とした研修・情報交換の機会を充実させ、運営力及び指導力の向上を図る。
- ・ 首長部局と連携し、今後の地域クラブの認定事務の主管を模索する。
- ・ 生徒、保護者アンケート等を活用し、地域クラブ活動の改善につなげるPDCAサイクルを構築する。
- ・ 「子ども主体の地域クラブ活動」について、担当者会等を通じて周知する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ コーディネーターが地域クラブを視察し、運営者・指導者へのヒアリングを行う。
- ・ ヒアリングによって得られた意見を教育委員会に報告。
- ・ 回答をコーディネーターを通じて地域クラブ運営者・指導者に伝達する。
- ・ 必要に応じて、コーディネーター・地域クラブ運営者・指導者、教育委員会にて会議を設定する。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ コーディネーターが地域クラブを定期的に訪問し、運営者・指導者へのヒアリングを実施するとともに、運営上の課題やニーズの把握に努める。
- ・ 各地域クラブで参加者の出欠確認、会費の納入等ができるアプリを導入している。
- ・ アプリ未導入の地域クラブへ導入事例を紹介し、運営効率化に向けた支援を行う。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 学期に1回、各地域クラブを訪問し、活動状況や実施体制、安全管理の状況を確認する。
- ・ 活動場所や指導体制、安全対策について確認を行い、必要に応じて改善に向けた助言を行う。
- ・ 運営団体との情報共有を密にし、安全で安心して活動できる環境づくりを支援する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体について明らかにするよう各地域クラブに要請する。
- ・ 生徒指導事案や事故等が発生した際には、各校、各地域クラブ、教育委員会が連携して対応にあたる。
- ・ トラブル事例を地域クラブ間で共有し、安全管理体制の強化と事故の未然防止につなげる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ スポーツドクターによる熱中症対策研修及びスポーツ外傷・応急処置研修を実施し、安全管理に関する知識の向上を図った。
- ・ 指導者資格取得を促進するため、資格取得に要する経費の一部を補助した。
- ・ 地域クラブへ研修会や資格取得制度に関する情報提供を行い、積極的な参加を呼び掛けた。

取組の成果

- ・ 指導者の資格取得者が3名増加。（バレーボール、ソフトテニス、野球）
- ・ 熱中症対策や応急処置に関する知識が向上し、安全意識の醸成につながった。
- ・ 指導者の資質向上に向けた研修受講への意識が高まり、継続的な学びの機運が醸成された。
- ・ 資格取得支援制度により、地域クラブにおける指導体制の充実につながった。

今後の取組における課題

- ・ 指導者研修会にすべての指導者が参加することができなかった。
- ・ 研修に参加した指導者の研修履歴を保存するシステムを構築することができなかった。
- ・ 資格を取得できる研修会の日程と開催場所が限定的であるため、取得を希望する指導者が研修会に参加できないケースが見られた。

課題への対応方針

- ・ オンライン研修やオンデマンド配信を活用し、時間や場所に制約されない受講環境を整備する。
- ・ 指導者の研修受講履歴や資格取得状況を把握できる仕組みの構築を検討する。
- ・ 資格取得費用の支援を継続し、指導者の資質向上及び資格取得を促進する。
- ・ 指導者研修を継続的に実施し、安全で質の高い指導体制の構築を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・ 大学生の活用促進を図るため、近隣大学（宝塚医療大学）との連携について情報収集を行い、地域クラブ活動への参画に向けた検討を進めた。
- ・ 民間企業と連携し、トップアスリートや専門的な知識・技能を有する人材を地域クラブへ派遣する仕組みづくりについて検討を行った。

指導者研修の内容

研修名	打撲・捻挫・肉離れ ～スポーツ現場でよくある外傷の病態と対処法～
講師	兵庫県立加古川医療センターリハビリテーション科職員
研修内容	【講義】 ・ 打撲の病態と対処法 ・ 捻挫の病態と対処法 ・ 肉離れの病態と対処法 【デモンストレーション】 ・ アイシングの実際 ・ ストレッチの基本形

指導者研修受講者の声

本研修会は、対面とオンライン配信のハイブリッド形式で実施した。そのため、対面のみでの開催としていた前年度に比べ、多くの指導者が参加することができた。受講者からは、「対面のみでの開催では参加に対してハードルが高くなってしまふ。今回のようにオンラインでも配信してもらえたことで、参加できた指導者もいたのではないかなと思う」との意見が見られた。

●参加者の声

参加者①

発達途上にある中学生が、ケガを理由に競技をやめてしまうケースをこれまでに何件か見てきた。高いレベルでプレーすることも大事だが、将来にわたったスポーツ親しんでもらえるように指導していきたい。

参加者②

練習中に打撲や捻挫と思われるけがをする生徒がこれまでにもいたが、今日学んだような初期対応ができていなかった。けがせずに練習し続けられることが一番だと思うが、けがをしてしまったときの対処法を子どもたちが身に付けられるよう指導していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 県中体連主催大会への出場要件に記載されている資格を中心に、資格取得に要する受講料や登録料等の費用に対して補助を行い、指導者の資質向上及び資格取得を支援した。
- 地域クラブ運営者へ資格取得制度や研修会に関する情報提供を行うとともに、積極的な資格取得を促し、安全で質の高い指導体制の整備を図った。
- 資格取得者が地域クラブ内で知識や技術を共有できる環境づくりを進め、指導力の底上げにつながる取組を実施した。

指導者総数	43人
資格所持指導者数	15人
本年度資格を取得した指導者	3人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 多世代が参加できる地域クラブの環境整備を進めることで、中学生から一般まで継続してスポーツに親しめる体制づくりを推進し、平日・休日を通じた一貫指導を目指した。
- 中学校部活動と地域クラブが合同で練習する機会を設け、学校と地域クラブの指導者が連携しながら指導方法や選手育成について情報共有を行った。
- 地域クラブの指導者が平日の学校部活動にも関わる機会を設けることで、生徒一人ひとりの成長段階に応じた継続的な指導体制の構築を図った。
- 学校・地域クラブ・教育委員会が連携し、活動内容や指導方針の共有を進めることで、生徒が安心して継続的に活動できる環境整備に努めた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 体育・スポーツ協会、大学、民間企業等の関係機関と連携し、多様な専門人材を地域クラブへ派遣する体制を整備した。
- ・ 体育・スポーツ系大学と連携し、大学生を地域クラブへ派遣することで、生徒の競技力向上や指導補助、人材育成につながる取組を実施した。
- ・ スクールバスを活用した移動支援について、学校・運営団体と運行方法や利用体制の調整を行い、生徒が希望する地域クラブへ参加しやすい環境整備を進めた。

取組の成果

- ・ 体育・スポーツ系の大学と連携し、3名の大学生を派遣した。
- ・ 大学生との練習について子どもからは、「自分よりもレベルの高い人と練習できるよい機会だった」「練習をサポートしてもらえているので、スムーズに練習できる」と肯定的な感想を述べられており、練習の質的向上が見られた。
- ・ 満足度は94.7%だった。
- ・ 民間企業と連携事業として、トップアスリートによる指導事業を実施した。
- ・ トップアスリートによる指導について、「わかりやすく教えてくれるので、自信がついた」「教えてもらったことを日ごろからの練習に生かしています」と肯定的な意見が多く見られた。

今後の取組における課題

- ・ 大学生を派遣するまでの手続きに時間を要し、派遣する時期が当初の予定より遅れた。次年度の派遣に向けて、派遣事務手続きや派遣前研修の実施等を計画的に実施する必要がある。
- ・ 今回は、トップアスリートによる指導事業を屋外競技で実施した。上期には熱中症対策や悪天候対応、下期には感染症対策に追われ、当初の計画通りには実施できなかった。実施時期や実施回数の検討が必要である。
- ・ スクールバスを活用したことで希望する地域クラブに参加できた子どもがいる一方で、地域クラブ活動後の送迎は保護者に頼らなければならない状況でもある。スクールバスの運行計画について検討が必要である。

課題への対応方針

- ・ 今年度は大学1年生を中心に募集をかけたことから、派遣手続きに時間を要したことが考えられる。学生の新規獲得とともに、継続的に指導に携われるよう支援していくことで切れ目のない派遣を目指す。
- ・ トップアスリートによる指導事業の実施時期を見直す。
- ・ スクールバスの運行状況をふまえた地域クラブ活動の実施となるよう各地域クラブに依頼する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ 町内の中学校に設置しているすべての運動部活動を平日・休日問わずに地域クラブへ移行するために、地域クラブの募集及び地域クラブとの連携を促進する。
- ・ 隣接市町との広域連携を推進するための会議の設定や合同練習会を実施する。

取組の成果

- ・ 町内に設置しているすべての運動部活動（17部活動）において、平日・休日を問わない地域展開・地域連携の取組を開始し、すべての競技で地域クラブ活動へ移行する体制を整備することができた。
- ・ 隣接市町と連携した合同練習会を年12回実施することができた。
- ・ 広域連携を通じて各市町の取組や課題を共有することができ、今後の地域クラブ活動の運営や制度設計に向けた知見を得ることができた。

今後の取組における課題

- ・ 平日・休日を問わない地域展開を継続的に推進するためには、地域クラブ運営の中心となる指導者や運営スタッフの確保・育成が不可欠であり、競技によっては人材不足が課題となっている。
- ・ 地域クラブの持続可能な運営を実現するため、学校・地域クラブ・教育委員会の役割分担をより明確にするとともに、安定した運営体制を構築する必要がある。
- ・ 隣接市町との広域連携をさらに推進するためには、各市町における認定制度や施設利用、保険、費用負担等の運営ルールについて情報共有を図り、共通認識を持つことが必要である。

課題への対応方針

- ・ 持続可能な地域クラブ運営体制の構築に向け、行政・学校・地域クラブ・関係団体によるワーキンググループを設置し、役割分担や運営上の課題について継続的に協議を行う。
- ・ 指導者の確保・育成を推進するため、資格取得支援や研修会の充実を図るとともに、大学・体育協会・民間企業等との連携による多様な人材の確保を進める。
- ・ 隣接市町との定期的な情報交換会を継続し、広域連携における制度や運営方法について共通理解を深めるとともに、合同練習会や交流事業を継続的に実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

- 競技ごとに単独での活動が困難な地域クラブについては、広域連携による合同練習を実施し、生徒の活動機会の確保と競技力向上を図った。
- 広域連携を通じて、生徒同士や指導者同士の交流を促進するとともに、各市町の運営方法や課題を共有し、持続可能な地域クラブ活動の推進に取組んだ。
- 将来的な広域での地域クラブ運営を見据え、隣接市町との連携体制の構築や相互協力の仕組みづくりを進めた。

指導者の声①

合同練習として行っておりいつもと違うメンバーで定期的に行えることもありがたいです。はじめは緊張でぎくしゃくしていることもありましたが、だんだんと顔見知りになり親しくなっている生徒たちも出てきて、全体の雰囲気も和やかになっているように感じます。

指導者の声②

普段は大会でしか交流がない子どもたちですが、定期的に練習会を実施することで、交流の輪に広がりが見られました。ライバルとの交流は、普段のしんどい練習の時にもあと一歩、あと1本頑張るためのモチベーションにつながっているように感じられます。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 子ども・保護者の声を地域クラブ活動に反映させるために、アンケート調査やヒアリング等を実施。
- 子どもたちが地域クラブ運営会議に参加する機会を設ける。
- 世代間交流を推進するために、大学生を派遣。
- 地域展開の取組について理解促進を図るために、生徒・保護者等へ説明する。

取組の成果

- アンケート調査を3クラブで実施。
- 地域クラブ説明会を年間15回実施。
- 体育・スポーツ系大学在籍の大学生を3名派遣。
- アンケート調査や説明会を重ねるごとに、生徒の地域移行に関する理解が深まった。
- 世代間交流に関する生徒の満足度は94.7%だった。

今後の取組における課題

- これまでは各中学校において生徒による部活動紹介が実施されていたが、今後は地域クラブの活動内容や特色をどのように周知し、生徒・保護者に理解を深めてもらうかが課題である。
- 地域クラブごとに活動内容や受入体制が異なるため、統一した情報提供の方法を検討し、参加を希望する生徒が必要な情報を得られる環境を整備する必要がある。
- 地域移行に対する不安や疑問を解消するため、生徒・保護者・学校・地域クラブが継続的に情報共有できる機会の確保が求められる。

課題への対応方針

- これまで各中学校で設定されていた仮入部期間を参考に、同様の時期に各地域クラブにおいて体験会や見学会を開催し、活動内容を直接知る機会を設ける。
- 地域クラブの活動内容、活動日、費用、指導体制などを一覧化した資料を作成し、学校説明会やホームページ等を活用して、生徒・保護者へ分かりやすく周知する。
- 地域クラブ、学校、教育委員会が連携し、アンケートや意見交換を通じて課題を把握するとともに、必要に応じて取組内容の見直しや改善を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・年間8回の保護者説明会を実施し、学校部活動から地域クラブ活動への移行の目的や概要、受益者負担の考え方について説明を行った。
- ・地域クラブ活動に必要となる会費や保険料、用具費等の費用例を示し、保護者からの質問や意見を受けながら理解促進を図った。
- ・地域クラブ活動における経済的負担への不安を把握するため、説明会や個別相談の機会を設け、保護者の意見収集を行った。

取組の成果

- ・学校部活動と地域クラブ活動のそれぞれの運営方法や費用負担の考え方について、保護者の理解が進んだ。
- ・説明会を通じて、地域移行に伴う受益者負担に関する質問や意見を把握することができ、今後の制度検討に向けた基礎資料を得ることができた。
- ・保護者との意見交換を重ねることで、地域クラブ活動への移行に対する理解が深まり、今後の円滑な地域移行に向けた共通認識の醸成につながった。

今後の取組における課題

- ・実施されている地域クラブ活動にかかる費用について、活動内容や競技種目ごとの実態を把握するため、調査項目や調査方法を検討する必要がある。
- ・受益者負担の水準について、保護者の経済的負担に配慮しながら、公平性や継続性を踏まえた制度設計を進める必要がある。
- ・経済的な理由により地域クラブ活動への参加機会が制限されることがないよう、支援制度のあり方についても検討を進める必要がある。

課題への対応方針

- ・地域クラブ活動への移行検討会議において、調査項目や調査方法について検討するとともに、競技種目ごとの費用実態を把握するためのアンケート調査を実施する。
- ・調査結果を分析し、保護者負担の実態や課題を整理した上で、受益者負担の考え方や支援制度について検討を進める。
- ・国・県の補助制度や他自治体の取組事例も参考にしながら、誰もが継続して地域クラブ活動に参加できる環境整備に向けた支援策を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ICTを活用した学校施設予約システムを構築し、地域クラブが学校施設を円滑かつ公平に利用できる環境整備を進めた。
- 学校体育館や運動場等の夜間照明設備について点検・整備を実施するとともに、地域クラブ活動で継続的に活用できる運用体制を整えた。
- 用具等の保管スペースを確保するとともに、学校備品の貸出しや管理方法、利用ルールについて関係者間で協議し、運用に関する規程の整理を行った。
- 学校、地域クラブ及び行政が連携し、学校施設の利用時間や利用方法について調整を行い、地域クラブ活動が円滑に実施できる環境づくりを進めた。

取組の成果

- ICTを活用した学校施設予約システムを令和8年4月から本格運用する体制を整備し、施設利用の効率化及び予約手続の利便性向上を図った。
- 本年度の全地域クラブ活動のうち86.6%が学校施設を利用して実施され、地域クラブ活動の拠点として学校施設が有効に活用された。
- 学校施設を利用して屋外で活動するすべての地域クラブが夜間照明設備を活用し、安全な活動環境の確保につながった（活用率100%）。
- 学校施設や学校備品の利用ルールを整理したことで、学校と地域クラブとの調整が円滑になり、施設利用に関する理解促進と効率的な運営につながった。

今後の取組における課題

- 夜間照明設備を整備した施設についても、参加者及び指導者が安全・安心に活動できるよう、施設管理や安全対策を含めた運営体制を整備する必要がある。
- 地域クラブ活動の拡大に伴い、学校施設の利用希望が増加することが見込まれるため、公平かつ効率的な施設利用方法について継続的に検討する必要がある。
- 学校施設や学校備品を長期的に活用するため、維持管理や更新に係る費用負担及び管理体制について整理を進める必要がある。

課題への対応方針

- 行政、地域クラブ及び学校の三者によるワーキンググループを設置し、学校施設の利用調整や環境整備、安全管理について継続的に協議を行う。
- 学校施設予約システムの運用状況を定期的に検証し、利用者の意見を踏まえながら、予約方法や運用ルールの改善を図る。
- 学校施設及び学校備品を継続的に活用できるよう、維持管理体制や更新計画について関係機関と協議を進め、地域クラブ活動を支える施設環境の充実を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 地域クラブ活動における学校施設の利用について、ICTを活用した予約システムを構築・運用し、利用申請から承認までの手続きをデジタル化した。これにより、これまで電話や紙媒体で行っていた予約調整に係る事務負担を軽減するとともに、学校、地域クラブ、関係団体がリアルタイムで施設の空き状況を確認できる環境を整備した。また、予約の重複や調整漏れの防止につながり、施設利用に関するトラブルの減少や、より公平で円滑な施設運用を実現した。
- 施設利用後には利用状況を確認し、学校施設の安全管理や適切な維持管理に努めた。利用団体との連携を密にすることで、施設の破損や不具合等について迅速に情報共有を行い、安心・安全な活動環境の維持につなげた。

用具使用・管理等における取組

- 地域クラブの活動時間が夜間に及ぶことを踏まえ、学校体育施設等の夜間照明設備を整備・活用した。これにより、日没後においても十分な明るさを確保し、安全に活動できる環境を整備するとともに、活動時間の拡充を図ることで、地域クラブの継続的な運営を支援した。
- 地域クラブで使用する用具については、専用の保管スペースを確保するとともに、学校備品との区分管理を行い、紛失や破損の防止に努めた。また、貸出・返却方法や使用後の点検・整理整頓などについて運用ルールを定め、利用団体へ周知・徹底することで、適切な備品管理体制を構築した。
- 学校と地域クラブが施設や備品を共同で利用するに当たり、利用者間でのマナーや利用上の留意事項について共通理解を図った。定期的な情報共有を行うことで、利用者の施設を大切にする意識が高まり、学校教育活動と地域クラブ活動が互いに支障なく実施できる環境づくりを推進した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- 地域移行の一環として、これまで休日を中心に実施していた地域クラブ活動に加え、平日における学校部活動の地域クラブへの移行を実施した。学校、地域クラブ、関係団体及び指導者との連携を図りながら、活動日程や運営方法、施設利用等について調整を行い、生徒がこれまでと同様に継続して活動できる体制の整備を進めた。また、生徒・保護者への周知や説明を行い、円滑な移行に向けた理解促進に努めた。

取組の成果

- 全体の76.4%の部活動において、休日の地域クラブ活動に加え、平日の部活動についても地域クラブ活動として実施することができた。これにより、学校と地域が連携した新たな活動体制の構築が進み、生徒が継続してスポーツ・文化活動に取り組める環境を整備することができた。また、地域指導者が活動へ参画することで、多様な指導を受ける機会が増えるとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える意識の醸成にもつながった。

今後の取組における課題

- 平日・休日を問わず持続可能な地域クラブ活動を推進していくためには、地域クラブ運営の中心となる指導者の確保・育成が不可欠である。特に、専門的な指導力を有し、継続的に活動へ参画できる人材が不足していることから、安定した運営体制の構築が課題となっている。また、指導者への負担軽減や活動時間の調整、学校と地域クラブとの情報共有体制の充実など、円滑な運営に向けた仕組みづくりも引き続き必要である。

課題への対応方針

- 引き続き、地域クラブ及び指導者の確保に向けた募集活動を行うとともに、地域の競技団体、文化団体、大学、企業等との連携を強化し、多様な人材の参画を促進する。また、指導者研修や情報共有の機会を充実させ、指導力の向上と安全管理の徹底を図る。さらに、学校、教育委員会、地域クラブが定期的に協議する場を設け、運営上の課題を共有・改善しながら、持続可能な地域クラブ活動の実現に向けた体制整備を進めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は指導者の確保、持続可能な運営体制の構築を中心に、体育・スポーツ系の大学と民間企業との連携を進めた。派遣先の団体は限定的であったが、プログラムに参加した生徒の満足度はそれぞれ90%を超えた。また、指導者の満足度も生徒同様に90%を超えた。民間企業等との連携では、トップアスリートから直接指導を受けられる機会を得られただけでなく、活動当初から「自分で考える」というテーマを打ち出して事業を展開した。回を重ねるごとに主体になる生徒の姿が見られ、民間企業担当者からも「主旨や目指すところは理解できたと感じている」と感想を述べられた。次年度も継続して取組みたい事業である。

一方で、取組を進める中で課題も見られた。大学生の派遣では、スムーズな派遣手続きの構築と派遣を希望する団体とのマッチングについて、民間企業との連携では、熱中症対策や感染症対策等について、新たな仕組みが必要となった。

その他、継続して取組んできた事業については、関係者の理解に深まりが見られた。

●成果の評価

地域移行当初から課題となっていた地域クラブや指導者の確保、活動場所や移動手段の確保については、実証事業を通じて一定の成果を上げることができた。また、学校、地域クラブ、関係団体が連携を深めることで、地域全体で子どもたちの活動を支える体制づくりが着実に進んだ。各地域クラブでは、それぞれの地域の実情に応じた運営方法を工夫し、生徒が継続して安心・安全に活動できる環境の整備につながった。また、地域指導者の参画により、専門的な指導や多様な活動機会が提供され、地域クラブ活動の充実が図られた。一方、本事業は実証事業による補助金を財源として進められているため、今後も継続していくためには、持続可能な運営体制の構築や新たな財源の確保が必要である。実証事業で得られた成果や課題を生かしながら、学校と地域が連携した持続可能な地域クラブ活動の実現に向けて、引き続き取組を進めていく必要がある。

●今後に向けて

猪名川町では令和8年4月より、多くの部活動が平日・休日問わず地域クラブ活動に移行される。本年度連携が進められた大学や民間企業とは引き続き事業を継続し、より一層の指導者の確保を目指す。一方、スクールバスを活用した生徒送迎について、現在は、地域クラブ開始時刻に合わせての運行のみで、終了時刻に合わせた運行を実施していない。運行ルートや運行スケジュールを調整し、すべての子どもたちが希望する地域クラブに参加することができる体制を整備していきたい。

2.実証内容と成果②

参考資料



【スクールバスの活用】



【保護者説明】



【夜間照明を活用した活動】



【大学生人材の活用】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

地域展開について検討開始

受皿団体や指導者の募集選定、活動場所の確保

令和6年

生徒、保護者、関係団体へ説明

地域クラブ連携を開始

令和7年

地域クラブ活動の開始

令和8年

平日・休日間わな
い地域移行を実施

●ステークホルダー

猪名川町教育委員会、首長部局、各中学校、猪名川町スポーツ協会、猪名川町スポーツ少年団、民間スポーツ関係者

●経過（地域展開の方向性の検討）

中学生年代の部活動以外のスポーツ環境や指導のありかた等について調査を実施し、猪名川町の今後の生徒数の増減やスポーツ環境等について情報を収集した。これらの情報をもとに、「持続可能で生徒にとって豊かなスポーツ環境を提供していく」ことを目標に設定した。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブと指導者の確保が課題である。

●実施内容

- ・ 猪名川町内のスポーツ関係者を対象に説明会を開催
- ・ 説明会参加団体との個別面談を実施
- ・ スポーツクラブ指導者と学校部活動を視察

●ステークホルダー

猪名川町教育委員会、首長部局、各中学校、猪名川町中体連、猪名川町スポーツ協会、猪名川町スポーツ少年団、民間スポーツ関係者、体育・スポーツ系大学

●経過（関係者への周知）

令和6年4月より16団体で地域クラブ活動が始まる。児童生徒、保護者を対象に説明する機会を設け、今後の地域移行について周知を図った。地域クラブ活動への移行検討会を設置し、地域移行の取組について評価点検を行った。

●実施にあたって生じた課題

より多くの方々へ周知することが課題である。

●実施内容

- ・ 保護者への説明を実施（年4回）
- ・ 児童生徒への説明を実施（年8回）
- ・ 地域クラブ活動への移行検討会を実施（年1回）

●ステークホルダー

猪名川町教育委員会、首長部局、各中学校、猪名川町中体連、猪名川町スポーツ協会、猪名川町スポーツ少年団、民間スポーツ関係者、体育・スポーツ系大学

●経過（指導者の獲得）

大学生人材の獲得を目指して、近隣の大学を訪問する。連携先となった大学の学生を対象にオリエンテーションを行った。大学と教育委員会双方で派遣する大学生に研修を行った後に、地域クラブへの派遣を開始した。

●実施にあたって生じた課題

参加希望の学生と派遣を希望する地域クラブをマッチングする体制の構築が課題である。

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 大学訪問（年4回）
- ・ 学生対象のオリエンテーション（年1回）

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県多可町

自治体名： 兵庫県多可町

担当課名： 学校教育課

電話番号： 0795-32-2395

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	185.19km ²
人口	18,225人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	435人
部活動数 (運動部活動のみ)	20部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等 の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

生徒数減少により、生徒たちは自分の活動したい種目を選択できない状況下であり、部活動の種目によっては、すでに合同チームで活動し、部活動を継続していくことは困難な状況下にあることから令和5年6月に「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議」を立ち上げ、2ヶ月に1回のペースで会議を実施。令和8年8月の総合体育大会をもって学校部活動を終了し、地域で中学生のスポーツ・文化活動を展開することを決定し、生徒、保護者へ説明会を実施、ケーブルテレビ、広報、SNS等で周知するが、町内3中学校が1つに統合するタイミングと地域クラブ開始時期が重なり、生徒、保護者に混乱が生じている。

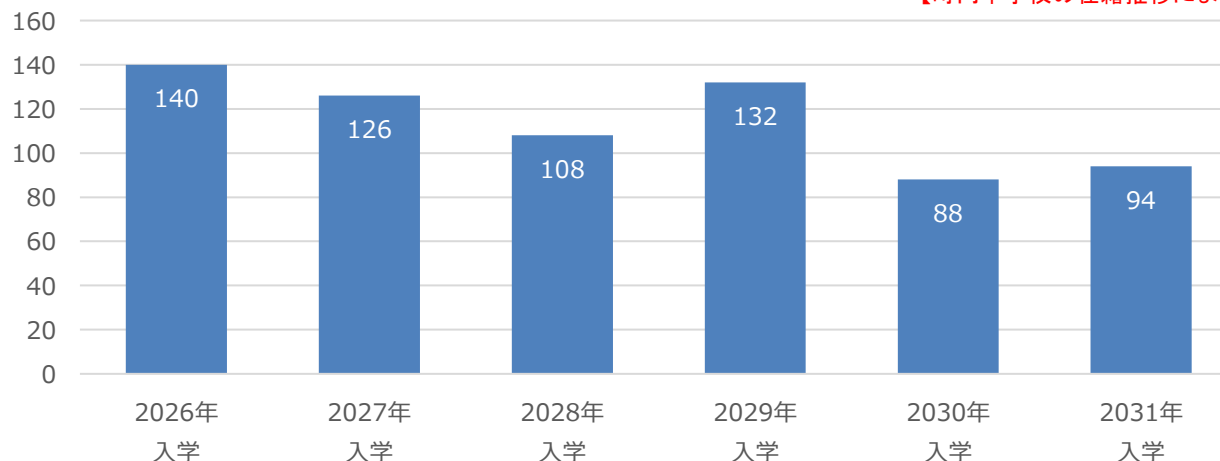
令和6年5月に事務局となる「スポ・カルたか」を設置し、種目ごとに打ち合わせの場を設け、体制が整ったクラブから保護者説明会を実施。生徒、保護者の理解を得てから活動をスタートしている。

また、生徒、保護者、指導者と事務局が一同に共有、連携できるアプリを導入。地域クラブ活動にかかる連絡、スケジュール管理、出欠、指導者の勤怠管理、活動報告等に活用。

(人)

多可中学校 入学生の推移

【町内中学校の在籍推移による】



1.自治体の基本情報

基本情報

面積	185.19km ²
人口	18,225人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	435人
部活動数 (運動部活動のみ)	20部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等 の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

生徒数減少により、生徒たちは自分の活動したい種目を選択できない状況下であり、部活動の種目によっては、すでに合同チームで活動し、部活動を継続していくことは困難な状況下にあることから令和5年6月に「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議」を立ち上げ、2ヶ月に1回のペースで会議を実施。令和8年8月の総合体育大会をもって学校部活動を終了し、地域で中学生のスポーツ・文化活動を展開することを決定し、生徒、保護者へ説明会を実施、ケーブルテレビ、広報、SNS等で周知するが、町内3中学校が1つに統合するタイミングと地域クラブ開始時期が重なり、生徒、保護者に混乱が生じている。

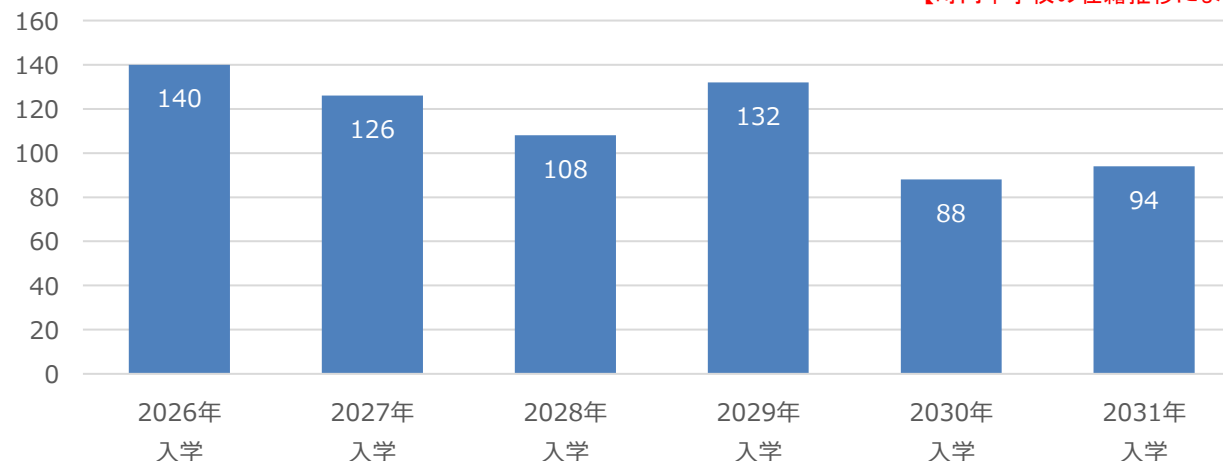
令和6年5月に事務局となる「スポ・カルたか」を設置し、種目ごとに打ち合わせの場を設け、体制が整ったクラブから保護者説明会を実施。生徒、保護者の理解を得てから活動をスタートしている。

また、生徒、保護者、指導者と事務局が一同に共有、連携できるアプリを導入。地域クラブ活動にかかる連絡、スケジュール管理、出欠、指導者の勤怠管理、活動報告等に活用。

(人)

多可中学校 入学生の推移

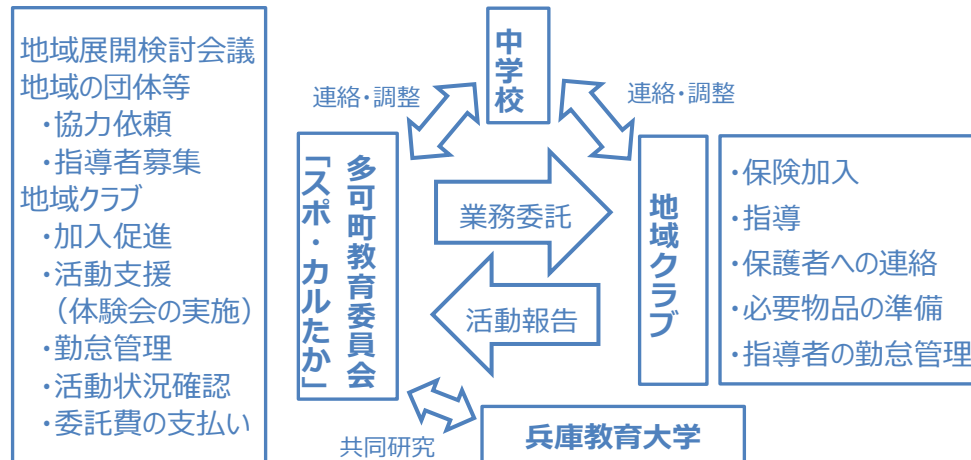
【町内中学校の在籍推移による】



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

・部活動改革の主幹、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議の主幹課、学校との調整、地域クラブとの調整

◎首長部局

・生涯学習課…社会教育団体との調整、全世代にわたるスポーツ・文化活動の主幹
・財政課…予算措置

◎コーディネーター

・部活動顧問や地域の指導者との話し合いの場を設け、地域クラブ設立に向け調整。
・学校を通じて生徒・保護者へチラシ配布やSNSを通じて地域クラブの周知・啓発を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年	5月	第12回検討会議開催
令和7年	7月	第13回検討会議開催
令和7年	9月	第14回検討会議開催
令和7年	11月	第15回検討会議開催
令和8年	1月	第16回検討会議開催
令和8年4月		
～令和8年1月		事務局会議 計11回
令和7年5月		
～令和8年1月		種目ごとの話し合い （9クラブ 計32回）
令和7年7月		
～12月		プレイベント実施 （4クラブ 計4回）
令和7年	9月	保護者説明会
令和7年11月		
～12月		2025町政説明会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	4クラブ	
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
TAKA FC	地域のクラブチーム	サッカー	・平日 4回 ・休日 1回	火～金 16:00～ 18:00 土 8:30～ 10:30	1年生 2人 2年生 9人 3年生 12人	令和7年8月～ 令和8年1月	1人	1人 (内、兼務0人)	3,000円 /月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
吉田卓球場	地域のクラブチーム	卓球	・平日 2回 ・休日 1回	火・木 17:00～ 19:00 土 9:00～ 12:00	2年生2人	令和7年4月～ 令和8年1月	1人	2人 (内、兼務0人)	3,000円 /月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
北播磨ジュニアバスケットボールクラブ	地域のクラブチーム	バスケットボール	・平日 3回 ・休日 1回	月・水 16:00～ 18:00 金・土 19:00～ 21:00	1年生 6人 2年生 2人 3年生 1人	令和7年4月～ 令和8年1月	1人	2人 (内、兼務0人)	3,000円 /月額	中体連：なし その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 弓道、合気道、クリケット、ソフトテニスの体験会を実施。

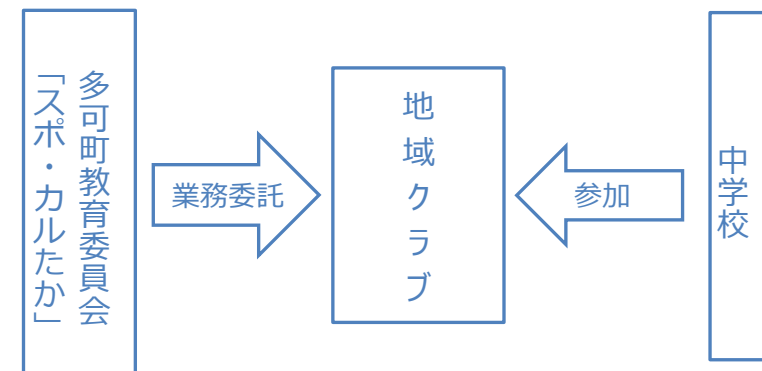
2.実証内容と成果

主な取組例

●TAKA FC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	TAKA FC
期間と日数	月20回程度
指導者の主な属性	JFA 公認 C級ライセンス
活動場所	各中学校グラウンド
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：地域クラブへの加入促進、指導者の勤怠管理、活動状況の確認、委託費の支払い

●指導者

役割：生徒への指導、保護者への連絡、活動用品の購入、自身の勤怠管理、活動のための施設予約を行う

●指導補助者

役割：生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 中学生のスポーツ・文化活動の地域展開をコーディネートする「スポ・カルたか」を設立し、中学生の地域クラブへの参加や人材育成・確保等の地域クラブの運営をサポートする。
- 「スポ・カルたか」には、運動活動、文化活動の人材発掘や地域クラブ設立に向けた各種団体と協議等を行うコーディネーター、地域クラブとの連絡調整を行う事務職員を配置する。コーディネーターは各クラブ活動を年2回程度巡回し、活動状況の把握等を行う。
- 種目ごとの話し合いを進め、地域クラブや学校、保護者等の理解が進んだ種目についてモデル事業を実施しながらイメージを持って地域展開を進める。

取組の成果

- 地域クラブ設立に向け種目ごとに話し合いの場を設け、現行部活動については1クラブ、現行部活動でない新しい種目は4クラブが活動を開始。
- スポ・カルたか会議を定期的に実施し、地域クラブ設立に向けた協議内容や各クラブの活動状況等について情報共有を図った。
- 町が定める中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に関する「推進計画」、「ガイドライン」での取組を推進するため、かつ、地域クラブの円滑な活動、運営等を図るため、地域クラブ認定要綱を策定。

今後の取組における課題

- 各地域クラブの活動状況の把握や生徒、保護者、指導者への聞き取り。
- 地域クラブでの活動、運営等における課題、ニーズ等の把握と共有。
- 地域クラブ間での相互理解と共通認識、活動の時間・場所等に関するルールづくり。

課題への対応方針

- 説明会、相談会、体験会等を通じたPRと加入サポート。
- 活動場所への巡回訪問、先進地への視察、調査等を実施し、活動現場での生の声を聞き取り、実際の活動状況を把握する。
- 指導者間の情報共有や運営の在り方等を検討するため、地域クラブ運営協議会設立の検討が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 部活動顧問や地域の指導者と日程調整、話し合いの場を設け、地域クラブ設立に向け調整。
- ・ 学校へチラシ配布、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSを通じて地域クラブの周知・啓発や事務局の活動の様子、地域展開の進捗状況等を発信。
- ・ 説明会、体験会を計画、実施し、指導者、生徒や保護者とのつながりを深め、地域クラブでの活動の魅力を広くPRする。
- ・ 実証事業に関する事務全般の事務補佐。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ スポーツ保険への加入を促進。
- ・ AED研修を実施
- ・ 臨床心理師による学齢期の子どもへの指導に関する研修を実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域クラブの指導者や参加者との連絡・調整
- ・ 地域クラブ、保護者の要望調整
- ・ 部活アプリの導入
- ・ 活動場所の確保と活動場所への巡回訪問

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ スポーツ安全保険に加入し、活動中の事故等の対応は、地域クラブの指導者からスポーツ安全保険のアプリを通じて、事故報告を行う。
- ・ 指導者不在での活動は控え、事務局による巡回と連絡待機に努める。
- ・ 部活動から地域展開した活動においては、しばらくは見守り、緊急対応等に関する支援について学校との連携を維持する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 種目ごとに地域にある団体等と話し合いを重ね、受け皿となる地域クラブの指導者確保に努める。
- ・ 資格取得費用の補助や講習会の開催により、指導者の質の確保を図る。
- ・ 現行の部活動にある種目については、円滑な地域クラブ活動につなげるため学校との連絡、調整に努める。

取組の成果

- ・ 種目ごとに話し合いを重ね、受け皿となる地域クラブの指導者を確保。
- ・ 多可町ジュニアスポーツ協会主催の研修会、事務局主催の指導者研修会を実施し、95.8%の指導者が出席。指導者の質改善に寄与した。
- ・ 部活動から地域クラブ活動に変わる種目については、学校（部活動顧問）との調整を図り、引き継ぎ等に関する具体的な会議を設けた。

今後の取組における課題

- ・ 多種多様なクラブが存在するため、様々な視点での指導者研修の内容を検討する必要がある。
- ・ 持続可能な活動、運営とするため、指導者の後継者育成が急務である。
- ・ 指導者の高齢化も見据え、現役世代での人的確保、知識向上、技術習得に向けた支援が必要である。

課題への対応方針

- ・ 地域クラブ指導者に導入して欲しい研修内容の把握。
- ・ 地域クラブ運営協議会の設立を検討。
- ・ 指導者に対する知識向上、技術習得に向けた研修等にかかる費用助成の検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・ 地域指導者と話し合い
- ・ 地域の高校との連携
- ・ 個人等で活動されている各種目経験者への声かけ
- ・ 教職員の兼職兼業に向けた制度設計の模索

指導者研修の内容

研修名	地域クラブ指導者研修会
講師	公認心理師・臨床心理士
研修内容	子どもの発達の特徴と関わり ー多可町の個性を大切にー

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者

- ・ 貴重なお話をありがとうございました。
- ・ 活動にあたり、実際に悩んでいたことについて少しでも話を聞いてもらえて良かったです。なかなか相談するところもなかったので助かりました。
- ・ 特別に支援が必要な生徒への接し方、対応のしかたにヒントがもらえた。活動をするの中で、保護者から事前に連絡等はないが、生徒たちの様子や変化に気づくときがある。どう関わっていくべきか、どう楽しませるべきか等の関わり方を知ることができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格取得資金の援助
- 現行の支援制度の周知

指導者総数	5人
資格所持指導者数	5人
本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 打ち合わせを通じて地域クラブ指導者と部活動顧問で活動内容を共有。
- 部活動から地域展開した種目については、現時点においては生徒、保護者からの要望を尊重し、可能な限り部活動で取り組んでいた平日、休日の活動日を維持できるよう地域クラブ指導者と調整を図る。
- 平日、休日ともに活動日が維持できるよう可能な限り複数の指導者で関わりを持ち、ローテーション等で指導、活動に取り組んでもらえるよう地域クラブ指導者に促す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議で各団体等と情報を共有しながら連携していく。検討会議は、多可町スポーツ協会、町内のスポーツクラブ21、多可町文化連盟、保護者、学校・教育関係者の代表者に加え、識見を有する方で構成し、地域クラブの認定のあり方、活動、運営の目安について検討を深める。

取組の成果

- 計5回の検討会議や9クラブ31回の打ち合わせを通じて、各種団体、各種目の関係者と情報共有しながら連携し、指導者を確保。5つの地域クラブが活動を開始している。
- 検討会議においては、多可町地域クラブ認定要綱にかかる検討、協議にも取り組み、町で認定された地域クラブの取組、生徒の活動の姿、保護者の努め等について共有が図れた。

今後の取組における課題

- 本町のスポーツ組織をはじめ、人口減少とともに各種事業が縮小している。
- 地域クラブ化され、これまで先生同士のコミュニティで練習試合、合同練習を実施できていたが、新規クラブとなると一から関わりを構築していかなければならない。
- 少子化による生徒数の減、スポーツ・文化活動の多様化による一定数（規定数）のクラブ員の確保の難しさが挙げられる。継続して活動が維持できる地域クラブが存続していけるのか、どれだけの地域クラブで連携が図れるのか、将来の見通しが危惧される。

課題への対応方針

- スポーツ組織と連携し、小中学生が参加できるスポーツ教室等を展開していく。
- 部活動顧問と連携し、引き継ぎをしていくなかで情報を収集しておく。
- 地域クラブ間で情報共有等が図れる体制整備の構築を模索する。
- 地域クラブと事務局との連絡調整等をより一層密に図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

弓道（令和7年7月26日実施・参加者2名、8月28日実施・参加者2名）、合気道（令和7年9月27日実施・参加者1名）、クリケット（令和7年10月実施・参加者0名）、ソフトテニス（令和7年12月9日実施・参加者28名）

取組の成果

- 生徒へのアンケート結果から新たな種目の体験会を実施した。
- 体験会へ参加した生徒から「イメージが沸いた」「クラブに加入したいと思った」との声をいただいた。
- 部活動以外の種目において、町内在住の方が様々な種目で活動、活躍されており、輝かしい功績をお持ちであることを知ることができた。新たな種目、指導者の発掘につながった。

今後の取組における課題

- 学校へのチラシ配布、広報誌、SNS等で情報発信するが、生徒全員への周知につながらない。
- 新規種目のイメージや魅力が生徒に伝わらない。
- 新たな種目で、指導者が確保でき、地域クラブの発足につながったとしても、生徒の興味関心、規定参加人数に満たない場合があるため、実際に地域クラブ活動として発足、取り組めないケースもある。
- 活動場所までの移動手段がなく、参加につながらない。

課題への対応方針

- アプリ等を通じて保護者に直接届けることが出来ないか検討する。
- 静止画だけでなく、動画も使用し、イメージを沸かせる。
- 新規の種目、既存の種目に関わらず、体験会等を通じ、できるだけ多くの加入を促進する。
- 保護者による送迎の理解を深めつつ、新たな移動手段の確保、移動に係る助成制度の検討に取り組む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- アンケート結果に基づき、適切な会費設定を行う
- 部活アプリを利用した、オンライン集金
- 会場使用料の減免
- 経済的困窮世帯への助成制度の検討

取組の成果

- クラブ説明会で保護者負担について説明するが、納得のうえクラブ選択をしている。
- 会場使用料（照明代、空調代を含む）の無料措置

今後の取組における課題

- オンライン集金は手数料がかかり、その分も保護者負担となるため利用団体の活用につなげていない。
- 企業版ふるさと納税の活用。
- 企業との連携。
- 地域クラブへのサポーター制度の検討

課題への対応方針

- 商工会・各企業との連携。
- 多可町にゆかりのある方（著名人他）、多可町出身者等に対し、地域クラブでの活動をPRし、広く周知に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

4月～12月

- 収入 都道府県委託料 1,850,000円
 - 市区町村費 49,037円
 - 会費 483,000円
- 支出（地域クラブ活動費）
 - 謝金 1,033,660円
 - 消耗品費 167,800円
 - リース料 50,000円
 - 雑役務 560円
 - 保険料 40,850円
- （事務局運営費）
 - 人件費 891,072円
 - 謝金 50,000円
 - 旅費・交通費 145,235円
 - 消耗品費 2,860円

●収入

単位：円

項目	費用	割合
都道府県委託料	1,850,000	78%
市区町村費	49,037	2%
会費	483,000	20%
合計	2,382,037	—

●支出

単位：円

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	1,292,870	100%
謝金（指導者）	1,033,660	80%
消耗品費	167,800	13%
リース料	50,000	3%
雑役務	560	1%
保険料	40,850	3%
事務局運営費	1,089,167	100%
人件費	891,072	82%
謝金	50,000	4%
旅費・交通費	145,235	13%
消耗品費	2,860	1%
合計	2,382,037	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 新しく活動を開始する地域クラブの活動場所を中学校もしくは中学校周辺の施設を利用していただくよう推奨する。

取組の成果

- 本年度活動を開始した地域クラブの60%のクラブが中学校もしくは中学校周辺の施設を利用して活動。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 予約システムの利用
- 予約システムと連動したスマートキーボックスによる鍵の受け渡し

用具使用・管理等における取組

- 学校備品の使用について検討
- 地域クラブの用具保管場所の検討

今後の取組における課題

- 備品の保管場所の確保

課題への対応方針

- 学校と連携し、空きスペースの活用を行う

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・ 種目ごとに地域指導者や部活動顧問との話し合いを重ね、地域クラブの受け皿となる指導者確保に努めた。
- ・ 既存部活動ではサッカー競技の地域クラブが活動を開始。
- ・ 新規種目のスポーツ分野では水泳、古武道の合気柔術の2つの地域クラブが活動を開始。新規種目（4種目）について体験会を実施。・住民、生徒や保護者に対して保護者説明会を実施。ケーブルテレビ、広報、SNS等を通じて移行時期や活動中、活動予定の地域クラブについて広く周知。
- ・ 指導者の質向上のため、研修会を実施。
- ・ 中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議では、多可町スポーツ協会、町内のスポーツクラブ21、多可町文化連盟、保護者、学校・教育関係者の代表者に加え、識見を有する方で構成し、地域クラブの認定のあり方、活動、運営の目安について検討を深める。

●成果の評価

- ・ 昨年度は既存部活動の地域クラブ化には至らなかったが、今年度、現行部活動では1つの地域クラブが活動をスタートし、今までの部活動にない新規種目に関しては2つの地域クラブが活動をスタートした。
- ・ 次年度の地域クラブ設立に向け、関係者との話し合いを重ね、既存部活動では6種目、新規では1種目が活動を予定している。
- ・ 住民説明会、広報誌、ケーブルテレビ、SNS等を通じて情報発信を広く行った。
- ・ 指導者の質向上のため、指導者研修を2度行った。
- ・ 検討会議においては、多可町地域クラブ認定要綱にかかる検討、協議にも取り組み、町で認定された地域クラブの取組、生徒の活動の姿、保護者の努め等について共有が図れた。
- ・ 町が定める中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に関する「推進計画」、「ガイドライン」での取組を推進するため、かつ、地域クラブの円滑な活動、運営等を図るため、地域クラブ認定要綱を策定。

●今後に向けて

- ・ 指導者間の情報共有や運営の在り方等を検討するため、地域クラブ運営協議会設立の検討が必要。
- ・ 新規の種目、既存の種目に関わらず、体験会等を通じ、できるだけ多くの加入を促進する。
- ・ 保護者による送迎の理解を深めつつ、新たな移動手段の確保、移動に係る助成制度の検討に取り組む。

2.実証内容と成果③

参考資料



【保護者説明会の様子】



【体験会の様子】



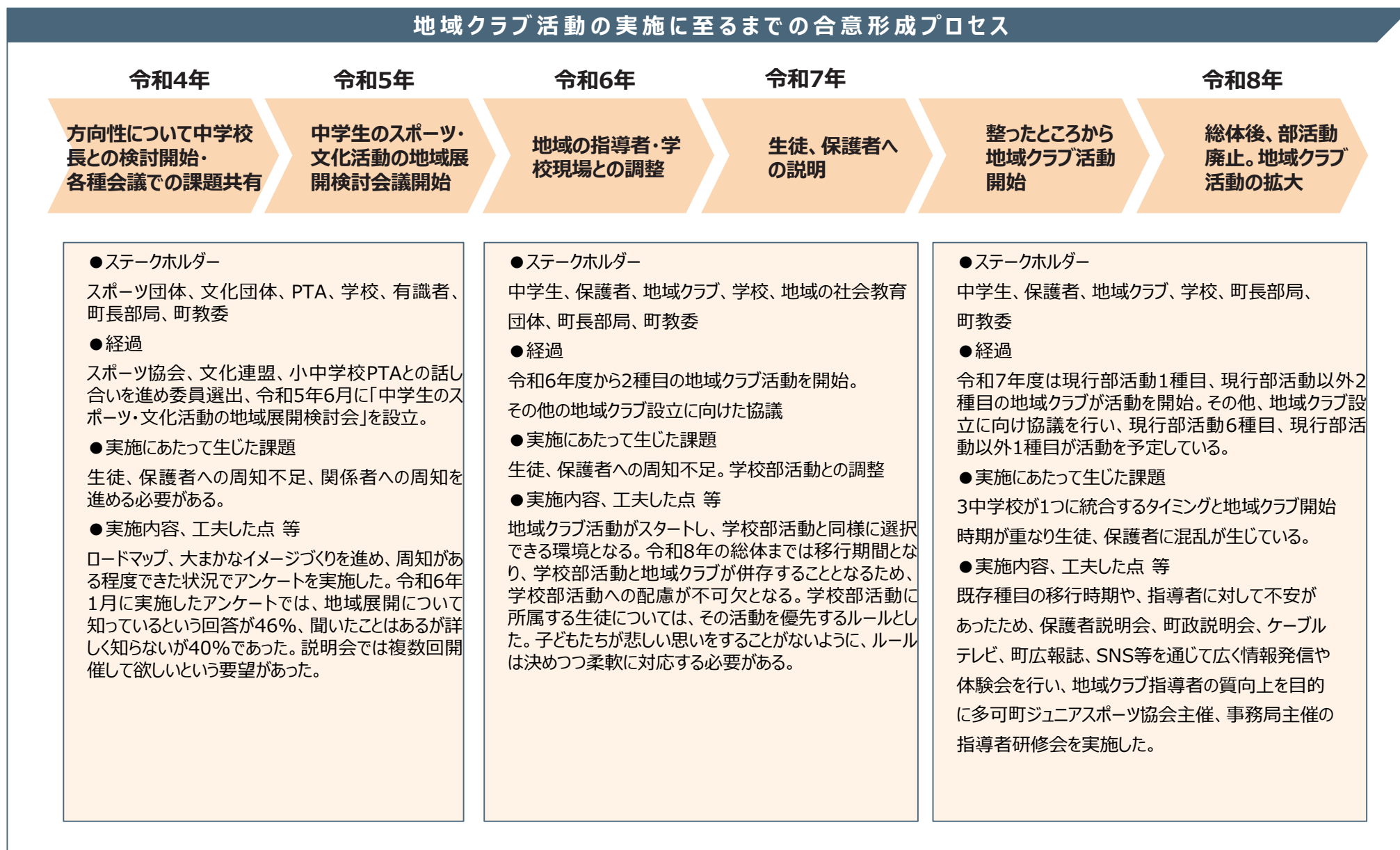
【中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議の様子】



【指導者研修会の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

多可町のスポーツ・文化活動の地域展開ロードマップ

